

Fujiidera

広報ふじいでら

つどいつながり 春つまら

春だけの絶景

4

令和6年

4月1日から市役所の組織が変わります

～より効率的な行政運営を目指し、組織機構の見直しを行いました～

市民目線に立った分かりやすい組織づくり！

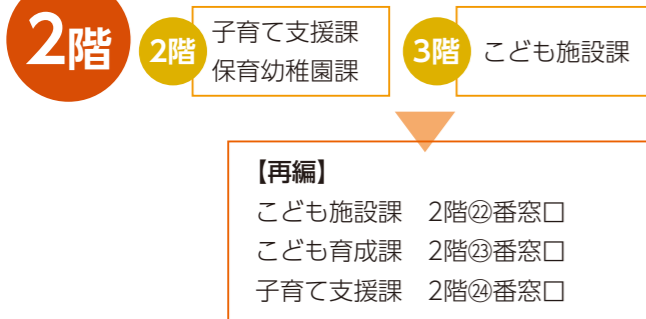
第六次藤井寺市総合計画に掲げる目標の実現！

子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため「こども家庭センター」を設置！

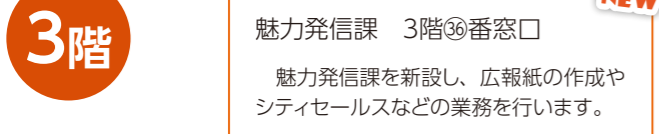
詳しくは23ページへ

主な変更点(本庁)

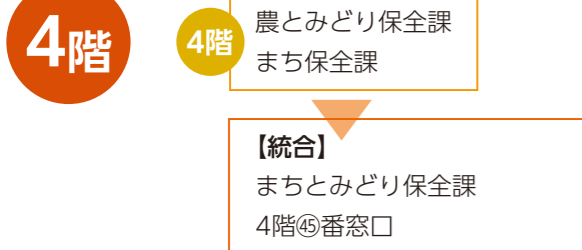
凡例 3/31まで 4/1から



【その他】・健康課は、健康・医療連携課に名称変更します。

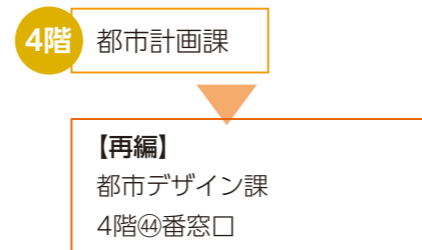
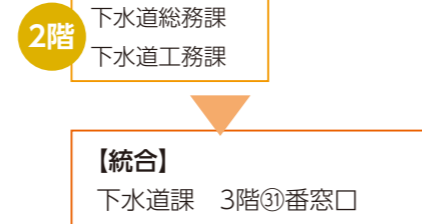


【その他】・管財課を新設し、財産管理や庁舎管理、公用車の総括管理などの業務を行います。
・資産活用課は、担当業務を他の課に分散することで廃止します。



その他の変更点

- 【5階】**・秘書広報課は、秘書課に名称変更します。
・6階にあった政策推進課は、戦略調整課に名称変更し、5階に移転します。
- 【6階】**・情報政策課は、DX推進課に名称変更します。
・FM推進課を新設し、公共施設マネジメントや市民病院跡地に関する業務などを行います。
・5階にあった法人指導課は、6階に移転します。
・健康・医療連携課内に旧市民病院整理室を新設し、市民病院廃院に伴う残務業務を行います。
- ※1・7階は変更ありません。



その他施設の主な変更点

アイセル シュラ ホール

【執務室変更】 ※執務室を1階から3階に変
生涯学習課 更します。
詳しくは28ページへ

その他、業務内容や執務場所・電話番号が変更となる場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



令和6年度 市政運営方針(概要)



市民の皆様との共創～人と歴史が生きる未来へ～

元日に発生した令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、本市でも、復興に向けた支援に協力してまいります。

一昨年より続く、原油高、そして原材料費のコスト高は収まる気配を見せず、現在もエネルギー価格や物価の高騰など、市民生活に大きな影響を与えております。令和6年度も、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を効果的に活用し、市民生活を支えてまいります。あわせて、今後、実施される所得税及び個人住民税の定額減税やそれに伴う調整給付の支給に対しては、円滑かつ迅速に対応してまいります。

令和6年度より、今後8年間の市政運営の指針である第六次藤井寺市総合計画がスタートいたします。この計画では、本市の将来像として掲げる「～人と歴史が生きる未来へ～笑顔と活気に満ちた快適なまちふじいでら」を実現するため、世界遺産古市古墳群、国宝など貴重な歴史資産を有する神社仏閣、落ち着いた良質な住宅都市を本市の特徴として捉え、その特色を活かせるまちづくりを、各種施策を通じ総合的に推進してまいります。また、SDG Sの理念を取り入れることで、「誰一人取り残さない」社会の実現と持続可能な市政運営を目指します。

そして、市民の皆様と共創の理念のもと、直面する課題解決に取り組み、市民福祉の増進と市民サービスの向上を目指してまいります。

また、4月の組織機構改革により、総合的な事業推進力の強化や子ども分野の組織体制の見直し、市民病院廃院後の対応、組織統合による業務効率化などを主眼として組織機構の見直しを実施いたします。

私は、市民まつりをはじめとする様々なイベントやまちづくりへの取組などを通じて、市民、事業者の皆様との熱い藤井寺市への愛情を感じており、この皆様の藤井寺市への想いを「藤魂」と名付けています。皆様と「藤魂」を共有し、今後の藤井寺市のにぎわいと新しい未来を共創できるよう、全力を尽くしてまいります。

▶市政運営方針(全文)は、こちら



Fujiidera 広報ふじいでら つどいつながり 育つまち

目次

- 2 令和6年度市政運営方針(概要)
- 3 4月1日から市役所の組織が変わります
- 4 令和6年度重点施策・当初予算
- 8 トピックス
- 10 まちかど Potograph
- 12 暮らしの情報
- 17 おうちで楽しむ給食レシピ、近助のチカラ
- 18 募集
- 19 イベント
- 21 パープルホールイベント・講座情報
- 22 子育てガイド
- 27 けんこうガイド
- 28 アイセル シュラ ホール・図書館・体育館
- 32 知ろう学ぼう人權、こちら羽曳野警察署、はい、消防署です
- 33 ふじいでら歴史紀行
- 34 各種相談、消費生活知っ得情報ほか

裏表紙 物価高騰に伴う家計支援

【掲載内容に関する注意】

- ・市外局番「072」の場合、記載は省略しています。携帯電話やスマートフォンからお問い合わせの際は、「072」をつけて発信してください。
- ・費用・金額の記載がない場合は無料。
- ・申込方法の記載がない場合は事前申込不要。
- ・アイコンの説明
☎ 電話 FAX ファックス 📧 電子メール
🏠 ホームページ
- ・QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

■藤井寺市の人口

令和6年2月末現在、()内は対前月の増減
人口 62,570人(-49)
男29,770人(-11)
女32,800人(-38)
世帯数 29,999世帯(-4)



©Expo 2025

凡例

新規：令和6年度に新しく行う事業
継続：令和5年度から継続して行う事業
拡充：令和5年度から規模を拡大して行う事業

令和6年度 重点施策

第六次藤井寺市総合計画(※)の5つの施策の柱に沿って、令和6年度に取り組む主な施策について紹介します。

(※)詳しくは8ページ

自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる



■ゼロカーボン推進事業
継続 561万円

「藤井寺市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、地球温暖化対策実行計画の事務事業編の見直しと区域施策編の策定に取り組みます。

(担当 環境衛生課)



■市立図書館耐震補強工事に伴う設計業務
新規 240万円

早急に安全確保に向けた耐震補強等工事に伴う設計業務を実施します。

(担当 図書館)

■市立市民総合体育館耐震補強等工事に伴う設計業務
新規 3,610万円

早急に安全確保に向けた耐震補強等工事に伴う設計業務を実施します。

(担当 スポーツ振興課)

■南大阪消防組合分担金
継続 8億2,840万円

災害発生時や緊急時の対応力を強化するため、消防を広域化します。

(担当 危機管理室)

■西水路雨水幹線の整備
継続 4,711万円

大雨に伴う浸水被害の軽減を目的として、羽曳野市と共同で雨水幹線の整備を行います。(担当 下水道課)

それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する



■公園遊具リニューアル事業
新規 977万円

市民や子どもたちが集い、楽しめる場を作るため、丹北小山下大船児童公園の大型遊具をリニューアルします。

(担当 まちとみどり保全課)

■まちなみ景観整備事業
継続 8,874万円

道明寺駅周辺において、歴史性や地域性を活かしたまちの魅力アップを図るため、まちなみ景観整備を進めます。

(担当 まち建設課)

■公共交通検討事業
継続 538万円

公共交通のあり方について引き続き地元交通事業者等と協議し、デマンド型タクシーなど、公共交通の導入に向け取り組みます。(担当 まち建設課)

■立地適正化計画策定業務
新規 986万円

まちの持続可能な運営のため、適切な都市機能配置などを示す計画を、令和6・7年度の2か年で策定します。

(担当 都市デザイン課)

■八尾富田林線沿道まちづくり事業
継続 3,590万円

大阪府との連携を密にしながら、本地区の地域経済の活性化に向け、津堂・小山土地区画整理事業準備組合の運営支援を行います。

(担当 まち建設課)

■都市計画マスタープラン策定業務
継続 1,157万円

社会変化に対応した将来のまちづくりの方針を定めた計画を令和5・6年度の2か年で策定します。

(担当 都市デザイン課)

持続可能な行財政運営



■生成AI導入事業
新規 92万円

行政サービスの効率化につながる自治体DX推進に向け、実証実験を行った生成AIを本格的に導入します。

(担当 DX推進課)

■企業版ふるさと納税の獲得強化
新規 24万円

企業版ふるさと納税獲得に向けた働きかけを強化するため、法人データベースの購入や支援会社との連携に取り組みます。(担当 魅力発信課)

■LINE公式アカウントの機能拡充
拡充 230万円

公共施設の予約や、災害時に避難所へのチェックインを市LINE公式アカウントから行えるよう機能拡充を実施します。(担当 DX推進課)

問合せ 戦略調整課総合調整・事業管理担当(5階@番窓口) ☎939・1171

地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する



■イベント出展事業
新規 132万円

天王寺公園内「てんしば」で開催される、万博300日前イベントへの出展や、情報誌・ラジオなどのメディアで市の魅力を発信します。

(担当 観光課)

■2025大阪・関西万博2回目子ども招待事業
新規 33万円

市内4歳～17歳の子どもたちを、夢洲万博会場へ無料招待に向けて取り組みます。(担当 戦略調整課)

■アイセル シュラ ホールリニューアル事業
継続 1億9,264万円

これまでの生涯学習施設としての機能に加え、新たに観光機能を持たせると共に、世界遺産の価値や魅力を理解していただくための施設としてリニューアルを行います。

(担当 観光課、文化財保護課)



■石川河川敷活用事業
継続 179万円

道明寺駅周辺のにぎわい創出のため、石川河川敷で何も持たずに気軽に利用できるバーベキューエリアを、大阪府や民間事業者と連携して運営します。

(担当 観光課)



▶詳しくはこちら



子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する



■民間保育施設公募事業
新規 27万円

待機児童の解消を図るため、民間保育施設の公募を実施します。

(担当 こども施設課)

■多子世帯保育料軽減制度の拡充
拡充 3,000万円

保育料負担の大きい多子世帯へのさらなる支援として、保護者の所得や第1子の年齢などに関わらず、第2子半額、第3子以降無償とします。

(担当 こども育成課)

■学校給食費助成事業
新規 2,063万円

原材料費などの高騰による学校給食費の値上げ分への助成を行うことで、実質的に学校給食費を据え置き、子育て世帯の負担の軽減を図ります。

(担当 学校教育課)



■子育て応援ヘルパー事業
拡充 52万円

家事・育児を行うことが困難な産後の母親などを対象にした、子育て応援ヘルパーの派遣について、利用時間を子ども1人あたり30時間まで拡充します。※旧：産後ヘルパー事業

(担当 子育て支援課)



誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う



■乳幼児口腔衛生管理事業
新規 356万円

対象を要フォロー児のみから、1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児健診受診のすべての乳幼児とし、フッ素塗布と保健指導への助成を行い、幼児期からかかりつけ歯科医をもつことを促します。(担当 健康・医療連携課)

■運動・スポーツ習慣化促進事業
継続 1,201万円

運動機能チェックイベントを実施し、その結果から健康スポーツ医による「運動処方」を作成のうえ、運動教室参加などの行動へつなげ、習慣化を促します。(担当 健康・医療連携課)

■ヘルスラボ Fujiidera
継続 600万円

産官学連携により、今後も生活習慣病の発症・重症化のリスクの高い方へのハイリスクアプローチと健康無関心層も含めて、広く健康意識の向上を図ります。(担当 保険年金課)

令和6年度当初予算の概要

予算とは1年間の収入と支出の見積りです。使い道や収入源の違いから、一般会計・特別会計・企業会計の3種類で構成されています。この予算は3月定例市議会で議決された後に成立するものです。

問合せ先 行財政管理課財政担当(5階⑨番窓口) ☎939・1014

予算総額 462億363万円(前年度比 -3.7%)

一般会計
258億6,441万円
(前年度比 +5.0%)

福祉・医療・教育・道路など、市が行う基本的な事業に関する会計です。

特別会計
154億8,926万円
(前年度比 +1.4%)

特定の事業を特定の収入によって行うため、一般会計から独立させた会計です。

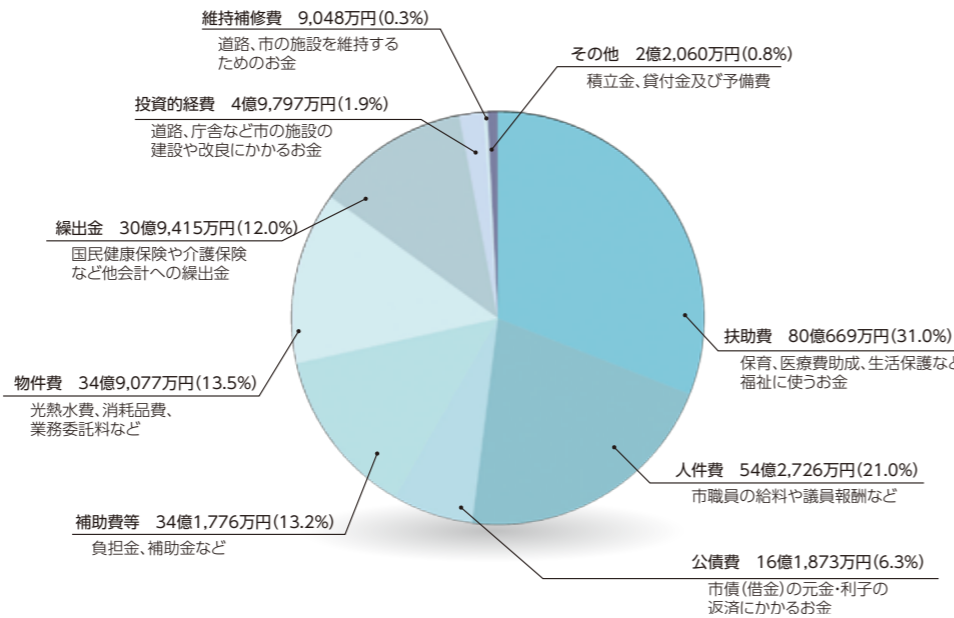
企業会計
48億4,997万円
(前年度比 -39.8%)

民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営している会計です。
※企業会計の予算は支出額を記載

国民健康保険 73億1,951万円
後期高齢者医療 12億6,977万円
介護保険 68億9,997万円

公共下水道事業 48億4,997万円
※病院事業会計は令和5年度末をもって廃止

【歳出 258億6,441万円】



歳出

令和6年度の歳出総額は、児童手当制度の拡充等による扶助費の増加や、職員数の増加、退職手当を含む職員手当等の増加による人件費の増加などにより、対前年度比5.0%増の258億6,441万円となっています。

市の借金を返済するための公債費は、過去に借り入れた臨時財政対策債などの元金返済が終了したことから、対前年度比5.1%減の16億1,873万円を計上しています。

歳出を、行政目的に着目した「目的別」で見ると...

▼歳出の目的別構成比

<p>民生費</p> <p>106億6,837万円 (41.2%)</p> <p>生活保護、子育て支援、高齢者、障害者福祉など</p>	<p>総務費</p> <p>71億5,794万円 (27.7%)</p> <p>市役所運営、防犯や災害対策、租税に関するものなど</p>	<p>衛生費</p> <p>20億6,717万円 (8.0%)</p> <p>健康推進や病気の予防、ごみ処理など</p>	<p>教育費</p> <p>20億5,585万円 (7.9%)</p> <p>幼稚園・小中学校教育、生涯学習、スポーツ振興など</p>	<p>公債費</p> <p>16億1,873万円 (6.3%)</p> <p>市債(借金)の元金・利子の返済にかかるお金</p>
<p>消防費</p> <p>8億7,745万円 (3.4%)</p> <p>消防組合や消防団の活動など</p>	<p>土木費</p> <p>6億4,160万円 (2.5%)</p> <p>道路や公園の整備、交通安全対策など</p>	<p>農林水産業費 商工費</p> <p>3億5,697万円 (1.3%)</p> <p>農業や商工業の振興など</p>	<p>議会費</p> <p>2億33万円 (0.8%)</p> <p>市議会の運営</p>	<p>諸支出金 予備費</p> <p>2億2,000万円 (0.9%)</p> <p>預金利子などの積立など</p>

※金額はそれぞれの項目で四捨五入しているため、集計が合わないところがあります。

※予算書などの資料は、市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」、市ホームページで閲覧できます。



一般会計 当初予算の概要

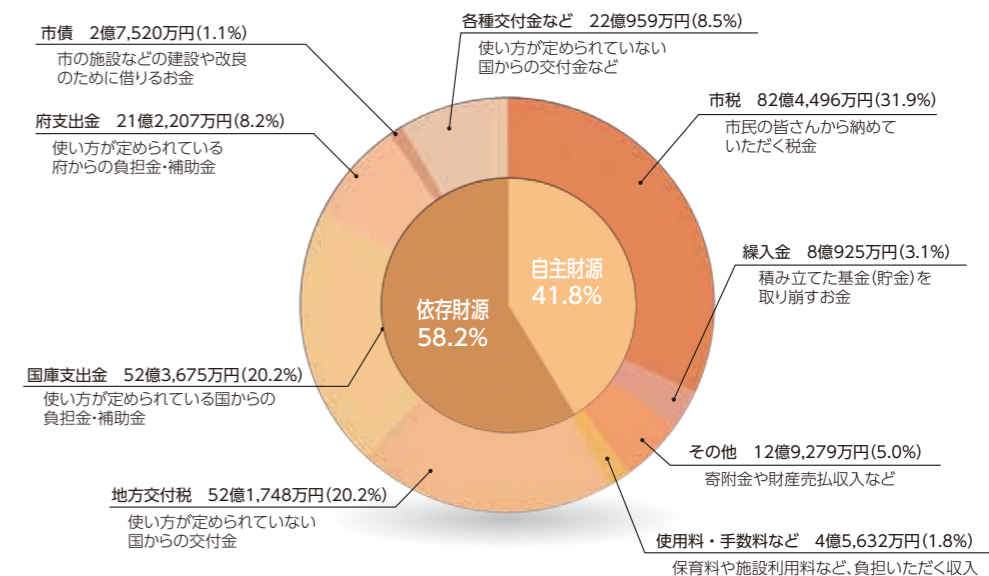
歳入

歳入の柱となる市税は、個人市民税において、定額減税の影響による減額が見込まれることなどにより対前年度比3.0%減の82億4,496万円を計上しています。

借金である市債は、対象経費である投資的経費は増加しているものの、臨時財政対策債(*)が大幅に減少したため、対前年度比42.0%減の2億7,520万円を借り入れる予定です。

歳入のうち、市税などの自主財源は全体の41.8%、地方交付税などの依存財源は58.2%を占めており、国や府などに依存した財政構造となっています。

【歳入 258億6,441万円】



ごみの減量 **CO2削減**
ご家庭の使用済み食用油を
リサイクルボックスへ
「使用済み食用油リサイクル実証実験に関する協定」締結

市では、株式会社レボインターナショナルと協定を締結し、家庭で排出される使用済み食用油を収集し、バイオ燃料にリサイクルするための実証実験を行います。
4月1日から、市内各所にリサイクルボックスを設置します。是非、エコな取り組みにご協力をお願いします。



【リサイクルボックスへの出し方を必ずご確認ください】

油は、必ず**ペットボトル**に入れてボックスに出してください。

【注意】
①天かすなどのごみは除く。
②油はよく冷ます。
③ペットボトルはラベルをはがし、水気を切る。

※牛乳パックや缶、ガラスビンなどで出さないでください。
※未開封でプラスチック製の容器の場合は、開封せずにしてください。

▲目印ののぼり

ボックス設置場所 藤井寺市役所1階南出入口、清掃作業所1階トイレ横、アイセル シュラ ホール外部エレベーターホール前、市民総合体育館正面玄関前、松水苑正面玄関右側 ※開館時間にご利用ください。

収集できる油 植物性の食用油（例）サラダ油、なたね油など
※賞味期限の切れた食用油も収集します。凝固剤で固めたものや、ドレッシングなど油以外のものが混ざったものは対象となりません。

収集できない油 動物性の食用油（ラード、バターなど）、常温で固形の油脂（パーム油、マーガリンなど）、食用油以外（ガソリン、工業用油など）、飲食店などの事業所から出る使用済み食用油

問合先 環境衛生課清掃庶務担当(6階@番窓口) ☎939・1077 ▶詳しくはこちら



問合先 大阪・関西万博ボランティアコールセンター ☎0570・036・035(ナビダイヤル)

応募期間 **4/30** 火まで



詳しくはこちら▶

市災害医療センター変更のお知らせ

藤井寺市民病院の廃院に伴い、4月1日から「藤井寺市地域防災計画」における市災害医療センターの指定を、「医療法人ラポール会青山病院」に変更します。

【市災害医療センターで行う主な役割】

- ①市の医療拠点としての患者の受け入れ
- ②災害拠点病院等と連携した患者受け入れに係る地域の医療機関間の調整
- ③医療救護班の編成

問合先 危機管理室企画担当(4階@番窓口) ☎939・1190

おめでとうございます 消防表彰

消防庁長官表彰
吉岡 達雄 松永 清司

日本消防協会会長表彰
藤井 康晴(元消防団員)

大阪府知事表彰
清水 孝次

大阪府消防協会会長表彰
黒岡 弘二(元消防団員)

笹田 総司 清水 孝次
中村 朗 神谷 亮佑
湧本 和典 清水 勇
松井 翔 寺内 健浩
日野 雄希 根本 真人
青木 健輔

市長表彰
田中 将喜 栗野 典秀
森内 将浩 菱田 広幸
柿谷 稔 松井 涼輔
京田 孝明

消防長表彰
北村 善樹 寺内 健浩
日野 雄希 根本 真人

消防団長表彰
田中 登 今澤 典民
大東 英二 松宮 祐紀
米野 佑治 松井 涼輔
中井 健太 遠藤 誠也
井川 信 西口 広史
武田 雄大 谷口 敬
藤井 健司 近田 正幸

市長感謝状(家族協力者)
田中 一恵 栗野 真奈美
森内 正美 菱田 由美子
(敬称略・順不同)

～人と歴史が生きる未来へ～
笑顔と活気に満ちた快適なまち ふじいでら
第六次藤井寺市総合計画を策定

社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確に対応しながら、市民及び団体・事業者・市が一体となってまちづくりに取り組んでいくため、令和6年度から令和13年度までの8年計画として、第六次藤井寺市総合計画を策定し、目指すまちの将来像やまちづくりの基本的な方針を示します。



詳しくはこちら▶

【基本構想】

世界遺産やふじいでら独自の歴史文化を活かす	市民や事業者等と連携し、良質な住宅都市としてのイメージ形成	未来への投資を通じて、成長を支援
活力 ①地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する	子育 ②子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する	健康 ③誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う
	環境 ④自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる	空間 ⑤それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する

【基本計画】

魅力向上・観光振興 | 子ども・子育て支援 | 健康増進・支え合い促進 | 防災強化・ゼロカーボン推進 | 土地利用・空間利用と都市機能適正配置

問合先 戦略調整課総合調整・事業管理担当(5階@番窓口) ☎939・1171

第3期藤井寺市教育大綱を策定

【基本理念】 歴史との絆を感じ 輝きの未来へ向かう 心豊かな学びで人を育むまち 藤井寺

【基本方針】

- 藤井寺独自の歴史文化が薫るまちづくりの推進
- 子どもたちが輝き生涯にわたり学び・活動できる環境整備
- 互いの個性や多様性を認め合う豊かな心と健やかな体の育成

今後とも、家庭、地域、保育所、幼稚園、こども園、小中学校が相互に連携を図りながら、基本理念の実現に向けた取り組みを進めていきます。

問合先 戦略調整課総合調整・事業管理担当(5階@番窓口)

☎939・1171



全文はこちら▶

第2次藤井寺市教育振興基本計画を策定

【基本理念】 歴史や文化、違いを尊重し、生涯にわたって学び続け、活躍できる「人」の育成

【基本目標】

- 自ら課題を見つけ、考え、判断し、粘り強く行動することができる人づくり
- 社会の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり
- 地域社会の担い手となる人づくり

計画に基づき、施策を着実に推進し、本市の教育の振興に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合先 教育総務課総務担当(6階@番窓口) ☎939・1401



全文はこちら▶

藤井寺の魅力を探り尽くす

3月10日、アイセル シュラ ホールで「藤井寺魅力発掘フェスタ」を開催しました。

古墳や埴輪にちなんだ体験や四天王寺大学の学生による縁日、キッチンカーなど、たくさんの藤井寺の魅力を探り尽くすイベントとなりました。まなりくんや大阪・関西万博公式キャラクターのミャクミャク、藤井寺アンバサダーの古市古墳群おもてなし隊も応援に駆けつけてくれました。

▶イベントの様子を四天王寺大学の学生広報スタッフの皆さんが動画にまとめてくれました。



オリジナル3D埴輪メーカー体験

宝さがし体験

縄紋ストラップづくり



にる 仁菜ちゃん 10か月

いつも家族みんなを笑顔にしてくれてありがとう。
元気に大きくなってね!



こはる 徳永 向晴ちゃん 1歳

お兄ちゃんと仲良く、
元気にすくすく育ってね!



あき 西野 明希ちゃん 5か月

明るく希望を持って人生を楽しんでね!これから家族仲良く幸せになろう。生まれてきてくれてありがとう。



はるゆき 浅井 栄孝ちゃん 5歳
み 美陽也ちゃん 1歳

それぞれのペースで大きくなっていこうね!家族みんな、2人がだいすき★

わがやの
アイドル

アイドル募集中

▲詳しくはこちら



ゆうご 瀧川 祐伍くん 6歳
ま 真央ちゃん 4歳

いつまでも兄妹仲良く楽しく過ごそうね。

2月26日に道明寺天満宮で行われた道明寺歴史講演会で 講談師の玉田玉秀齋さんを FUJI IDERA★AMBASSADOR に任命



道明寺歴史講演会では、学問の神様・菅原道真公にまつわる講談「菅原天神記」を話され、大いに盛り上がりしました。

今後、FUJI IDERA★AMBASSADOR として、講談を通して積極的に藤井寺市のPRを行っていただきます。



← FUJI IDERA★AMBASSADOR について詳しくはこちら



プロフィール



昭和51年生まれ。幕末に活躍した神道講釈師・玉田永教を源流とする玉田玉秀齋(四代目)を平成28年、97年ぶりに襲名。小・中学校を藤井寺市で過ごし、高校時代にスウェーデンへ

留学。その時、逆に日本に興味を持ち、大学卒業後、講談師・四代目旭堂南陵に入門。ご当地観光講演にも取り組んでいる。

問合先 魅力発信課(3階☎番窓口) ☎939・1051

藤井寺高校生徒が能登半島地震の支援活動

2月6・7・9日の3日間、藤井寺駅北側ロータリーで藤井寺高校生徒有志「石川県を支え隊」による募金活動が行われました。

震災報道を目の当たりにした生徒達が「私達に出来ることは何だろう」と話し合い、今回の募金活動とチャリティライブの実施に至りました。集まった寄付金23万4,295円は、石川県大阪出張所へ直接、寄付されました。



参加者のコメント「寒い中での呼びかけにも関わらず多くの方が足を止め、温かい言葉や笑顔をくださり、その優しさに勇気をいただいた3日間でした。この度は、本当にありがとうございました。」

3月3日 大和川・石川クリーン作戦を開催!

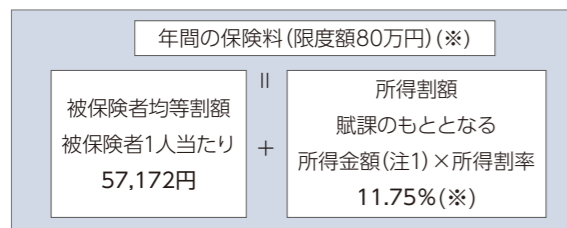
河川敷には今年もたくさんの市民の皆さんが集まり、ごみ拾いを行いました。

参加された皆さん、ありがとうございました。



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

<保険料率について> 令和6年度の保険料の算定方法(大阪府)



(※)令和6年度の保険料における激変緩和措置について
国による医療保険制度改革の影響を加味した保険料額の改定がされたことから、令和6年度は激変緩和措置が設けられています。

・賦課限度額については、生年月日が昭和24年3月31日以前または障害認定により資格取得した加入者においては、73万円です。

<保険料の軽減について>

1. 均等割額の軽減 世帯の所得に応じて保険料の均等割額(57,172円)が軽減されます。

所得の判定区分 (同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額)	軽減割合
【基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等(注2)の数-1)】を超えないとき	7割 17,151円
【基礎控除額(43万円)+29万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等(注2)の数-1)】を超えないとき	5割 28,586円
【基礎控除額(43万円)+54万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等(注2)の数-1)】を超えないとき	2割 45,737円

2. 後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。
※国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた方は対象外です。

・所得割率については、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は軽減用の所得割率10.94%を適用します。

(注1)所得割額の算定にかかる賦課のもととなる所得金額は、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額43万円(本人の前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合)を控除した額です。(雑損失の繰越控除額は控除しません。)

※基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。

(注2)次のいずれかの条件を満たす方

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方
- ・65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

※総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方は、公的年金等にかかる所得金額から15万円が控除されます。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その所得は軽減判定の対象です。

※基礎控除額等の数値は、今後の税法改正等によって変動することがあります。

■人間ドック

年度中の受診に対し、2万6,000円を限度に1回のみ、費用の一部を助成します。

申請に必要なもの 領収書(原本)、検査結果通知書一式(コピーも可)、口座情報の分かるもの、被保険者証
※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者のご自身で記入されない場合、申請者の印かんが必要です。

申込・問合せ先

- 大阪府後期高齢者医療広域連合
 - ・保険料について(資格管理課) ☎06・4790・2028
 - ・健康診査、人間ドックについて(給付課) ☎06・4790・2031
- 保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186

国民健康保険の届け出をお忘れなく

春は異動の多い時季です。次のような場合は、必ず届け出が必要です。世帯主は異動日から14日以内に届け出をしてください。

届け出には、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)・世帯主と対象者のマイナンバーが分かるもの(通知カードなど)と併せて、次の書類などをお持ちください。

【届け出が必要な場合/必要書類など】

職場の健康保険をやめた	健康保険等資格喪失証明書
子どもが産まれた	母子健康手帳・保険証
生活保護を受けなくなった	生活保護廃止日が記載された生活保護受給証明書
藤井寺市に転入してきた	—
職場の健康保険に加入した	職場の健康保険証・保険証
死亡した	保険証
生活保護を受けた	保険証・生活保護受給証明書
藤井寺市から転出する	保険証
市内で転居した	
世帯主や家族の氏名が変わった	
世帯を分離や合併した	保険証・在学証明書・転出先の住民票
修学のため、別に住所を定める	
保険証をなくした	—

※代理の方が届け出に来るときは、世帯主からの委任状・代理の方の本人確認ができるものも併せてお持ちください。

※各種医療証(子ども医療証や重度障害者医療証など)をお持ちの方は、併せてお持ちください。

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177

国民年金保険料の改定

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、定額で月額1万6,980円です。

4月30日(火)までに納付書で前納(前払い)すると、割引された金額で納付できます。

【1年前納の場合の保険料額】

20万140円(毎月納める場合より3,620円の割引)

【2年前納の場合の保険料額】

39万8,590円(毎月納める場合より1万5,290円の割引)

※納付書で2年前納する場合は年金事務所への申し込みが必要です。

問合せ先

- ・保険年金課国民年金担当(1階②番窓口) ☎939・1181
- ・天王寺年金事務所 ☎06・6772・7531

令和5年中の所得の申告はお済みですか

国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、医療費の自己負担限度額などは前年中の所得をもとに算定されます。申告がまだの方は忘れずに行ってください。収入のない方、遺族年金や障害年金のみを受給している方も市・府民税の申告を行ってください。申告がない場合は、保険料の軽減が受けられません。また、医療費の自己負担限度額の判定ができないため、所得が多い方と同じ判定になる場合があります。

令和6年度国民健康保険料納付通知書は、6月中旬に世帯主宛てに送付します。

問合せ先

- ・国民健康保険の加入者 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177
- ・後期高齢者医療保険の加入者 保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186



国民年金保険料の学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。20歳の誕生日の前日から申請できます。

毎年の申請が必要です。申請時点から2年1か月前まで遡って申請ができますので、過去2年間に未納期間がある方はご相談ください。

申請に必要なもの

- ・年金手帳、基礎年金番号通知書又はマイナンバーが分かる書類のいずれか1点
- ・学生証(両面の写しも可)又は在学証明書
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※令和5年度分の申請をし、令和6年2月初旬までに承認された方で、令和6年度以降も引き続き在学の予定が把握できている方には、日本年金機構から、はがき形式の申請書が送付されます。届かない場合は、天王寺年金事務所(☎06・6772・7531)にお問い合わせください。

申請・問合せ先 保険年金課国民年金担当(1階②番窓口) ☎939・1181



生後91日以上の子犬を飼っている場合は 毎年の狂犬病予防注射が必要です

狂犬病予防集合注射日程のご案内

時間 いずれも 14 時～15 時

実施日	場所	住所
4/15(月)	アイセル シュラ ホール	藤井寺3-1-20
4/16(火)	市民総合体育館	大井1-2-20
4/17(水)	惣社地区コミュニティ用地 (旧長池) (第5保育所西側)	国府1-3
4/18(木)		
4/19(金)	市役所正面玄関前	岡1-1-1

持ち物 狂犬病予防集合注射実施案内

※既に飼犬登録している方に郵送します。

費用 集合予防注射料金 3,300円(予防注射料金 2,750円、注射済票交付手数料550円)

注意事項

- ・飼犬が食欲不振・体調不良の場合は、集合注射の会場で獣医師に申し出てください。
- ・犬を正しく制御できる方が集合注射の会場に連れてきてください。
- ・どの会場でも予防注射を接種できます。車は施設の駐車場に駐車してください。路上駐車は厳禁です。
- ・小雨決行。大雨や獣医師の都合(急患など)により、中止する場合があります。中止の場合、延期はありません。

【以下の場合、動物病院で予防注射を受けてください】

- ・集合注射実施期間中に予防注射を受けられない
- ・この期間以降に犬を飼いはじめた

※市外の動物病院で予防注射を受けた場合は、環境衛生課で注射済票の交付手続きが必要になります。注射済票の交付は環境衛生課で随時受け付けています。

集合注射を受けるには市への飼犬登録が必要です

下記に該当する未登録の犬を飼っている場合は、会場でも新規登録ができます(登録手数料3,000円)。登録後、接種を行います。

- ・マイクロチップ未装着の犬
- ・マイクロチップ装着済で、令和5年3月31日以前にチップの情報登録または変更を行った犬(※登録変更完了時に発行される登録証明書(メール画面でも可)をご持参ください)

マイクロチップ装着済み犬の飼犬登録に関する注意

令和5年4月1日から飼犬登録のワンストップサービス制度に参加したことに伴い、マイクロチップ装着済で、令和5年4月1日以降にチップの所有者情報の登録または変更を行った犬については、すでに市への登録は完了しています。事前に送付した狂犬病予防集合注射実施案内を持参の上、接種会場にお越しください。

※実施案内がお手元に届いていない場合は、チップの所有者情報変更時に発行される証明書(メール画面でも可)を持参の上、会場にて申し出てください。

ペットは正しく飼いましょう

リードを付けて散歩させましょう。狂犬病の予防注射は法律で義務付けられています。



猫は室内で飼いましょう。不妊手術をしましょう。



ペットの正しい飼育について詳しくはこちら▶

問合せ先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑥番窓口) ☎939・1074

広告あり

所得税定額減税説明会

令和6年6月から所得税の定額減税が実施されます。源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

日時

4月11日(木)・26日(金)、5月8日(水)・17日(金)

各日13時30分～14時30分

場所 富田林納税協会(富田林税務署隣)富田林市若松町西2-1702-1

申込方法 国税庁定額減税特設サイトをご確認ください。



問合せ先 富田林税務署 ☎0721・24・3281

高齢介護

令和6年度介護保険料 仮算定通知書を送付します

65歳以上の方へ介護保険料の仮算定通知書を4月初旬に送付します。

令和5年度に引き続き特別徴収(年金天引き)の方については、4・6月の保険料額は原則2月と同額になるため、仮算定通知書は送付しません。

仮算定(仮徴収期間中の支払分)

令和6年度の保険料額は7月に決まります。そのため、4月から6月(年金天引きの場合は4・6月)は、令和5年度の保険料額を基に計算し、仮決定した保険料額を納めていただきます。

本算定(本徴収期間中の支払分)

確定した令和5年中の所得と令和6年4月1日時点の世帯状況から計算し7月に決定します。7月から翌年3月(年金天引きの場合は8・10・12・翌年2月)は、年間保険料額から仮算定額を差し引いた金額を納めていただきます。本算定通知書(令和6年度の年間保険料額)は7月初旬に送付予定です。

なお、令和6年度より介護保険料が変わります。

保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

問合せ先 高齢介護課サービス担当(1階③番窓口) ☎939・1164

税

土地・家屋の価格を記載した縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(月)～5月31日(金)

対象 市内に土地・家屋を所有する納税者

本人確認書類が必要です

- ・1枚で確認できるもの 写真が添付された官公署の発行する証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)
- ・異なる書類2枚以上で確認できるもの 健康保険証、キャッシュカード、納税通知書など

※納税者以外が縦覧する場合は、納税者からの委任状が必要です。法人名義の物件を縦覧する場合も同様です。

場所・問合せ先 税務課資産税担当(2階②番窓口) ☎939・1062

「大阪府域地方税徴収機構」への事案引継ぎ(市税徴収の促進)

府税及び市町村税の積極的な滞納整理を行うため、大阪府と府内市町村で設置した「大阪府域地方税徴収機構」に次の事案の引継ぎを行い、滞納額の縮減を図っています。

対象者には、4月上旬に「引継予告書」を郵送します。

主な事案

- ・高額の税を滞納している
- ・納税資力を有すると見込まれるにも関わらず、滞納市税の早期完納が見込めない など

問合せ先 税務課納税担当(2階②番窓口) ☎939・1066

国民健康保険 各基準の統一について

国民健康保険制度の改正に伴い、保険料率や保険料の減免基準、各種給付費などの国民健康保険における基準については平成30年度に大阪府内の全市町村で統一され、6年間の経過措置期間内に統一基準に移行することとされています。

令和6年度からは経過措置期間終了に伴い大阪府内統一基準となり、府内において同じ所得・同じ世帯構成であれば同一の保険料となります。これにより市独自の減免制度は令和5年度で終了となり、今後は大阪府統一基準による減免制度に一本化されます。

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177

福祉

令和6年度タクシー基本料金 助成事業の申請受付開始

4月1日から、申請によりタクシーの初乗運賃分のタクシー券を月1枚給付します(4月に申請すると12枚です)。

対象 次のいずれかに該当する方(在宅で生活している方に限る)

- ・身体障害者手帳1・2級で下肢体幹・視覚・内部障害のある方
- ・療育手帳A判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ・特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方

申請に必要なもの

①来庁者の本人確認書類、②対象者の各種障害者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、③代理の方が申請する場合は委任状

問合せ先 福祉総務課障害者福祉担当(1階⑥番窓口) ☎939・1106



子どもが「美味しい」は
大人も「美味しい」



その他の人気
レシピはこちら

【1人当たり】
エネルギー 118kcal
鉄 1.7mg

No.7

ひじきサラダ

材料(4人分)

ひじき(乾燥)..... 8g
 にんじん..... 1/4本
 ホールコーン..... 40g
 むき枝豆..... 80g
 塩..... 少々
 マヨネーズ..... 適量

A だし汁..... 1/4カップ
 しょうゆ..... 大さじ1
 さとう..... 小さじ2

サラダ人気No.1!
 ポイントは下味と、汁気
 をしっかり切ること。
 是非、この分量で作って
 みてください!

【作り方】

- 1: ひじきは5分湯で戻し、ザルにあげて水で洗う。
- 2: にんじんは千切りにする。
- 3: むき枝豆は、塩ゆでにする。

- 4: 鍋にAを入れて煮立て、1を加えて煮る。
- 5: 4に味が付いたら、2、ホールコーンを加え、最後に3を加えて火を止める。
- 6: 5を冷まし、汁気を切ってマヨネーズをかける。

問合先 藤井寺市柏原市学校給食センター ☎953・3761

地元を元気ある地域に「藤ヶ丘3・4丁目地区活性化検討委員会」

「藤ヶ丘3・4丁目を活気のある地域にしたい」そんな思いで立ち上げられた藤ヶ丘3・4丁目地区活性化検討委員会。委員会の発起人は3年前に区長に就任した田中孝和さん。時代の流れの中で住民同士の繋がりが希薄になっていくと感じており、それは自治会加入率の低下という形でも顕著に現れていました。

この状況に危機感をもち、賛同するメンバーが集まって令和4年に委員会を立ち上げました。議論を重ねた結果、自治会に加入しているか否かは関係なく、地域の人が気軽に集える事業をしよう、ということになりました。

住民が集まってみんなのための事業を考え実施する。その大切さを肌で感じてもらうことが地域活性化への第一歩。そこから、賛同し協力する気持ちに繋がっていくことが頑張っておられる委員会の皆さんに注目です！



▲「盆踊り祭り」の様子

まず、夏休み期間中の早朝に公園でラジオ体操を実施してみたいところ、毎日約50人の子どもたちが集まり大成功。次に、お祭りがなかったこの地区で、「盆踊り祭り」を企画。当初は小さな規模を想定していましたが、他地区からの応援もあり、約400人が来場して大盛況を収めました。

また、業者委託で費用がかかっていた公園の草刈りを「自分たちでしませんか」と呼びかけてみると、若い世代の方々がお子さんを連れて集まり、草刈りも交流の場になりました。

向こう三軒 両隣！ 近助のチカラ



▲委員会メンバーの皆さん(上段左から)田中孝和さん、南義昭さん、藤井力造さん、藤井康生さん、(下段左から)久堀照子さん、竹重美和子さん

問合先 協働人權課広聴・協働担当(1階④番窓口) ☎939・1331

「2024(令和6)年国民生活基礎調査」にご協力ください

「2024(令和6)年国民生活基礎調査」を実施します。

対象 令和2年国勢調査区から層化無作為抽出された地区の世帯
 調査対象世帯には、4月中旬より、大阪府知事から任命された調査員が「調査員証」を携帯して訪問しますので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。

詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。



問合先 藤井寺保健所企画調整課
 ☎955・4181 FAX939・6479

エンディングノート (2024年度版)の配布

エンディングノートは、自分にもしものことがあったとき、残された家族が困らないように伝えておきたいことや、最後まで自分らしく歩むために必要なことについて考えをまとめておくノートです。

配布場所 協働人權課、市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」、図書館、アイセル シュラ ホール、藤井寺市社会福祉協議会(ふれあいセンター1階)※4/2(火)から配布開始。無くなり次第終了

問合先 協働人權課広聴・協働担当
 (1階④番窓口) ☎939・1331

生産緑地地区の追加指定

希望する方は申請前に必ずご相談ください。

事前相談・申請日時 4月1日(月)～5月31日(金)9時～17時30分

面積要件 300㎡以上

問合先 都市デザイン課都市計画担当
 (4階④番窓口) ☎939・1214

列車内ちかん被害相談

痴漢の被害に遭ったときは、一人で悩まず、列車内ちかん被害相談までご相談ください。

相談先 ☎06・6885・1234

各種情報

令和6年度 藤井寺青少年育成しゅら基金

文化・スポーツ・芸術などの分野における社会教育活動を行う市内の青少年の団体及びその指導者に対し助成を行うことにより、社会教育活動の振興を図ります(営利を目的とする活動は対象外です)。

受付期間 4月15日(月)～5月20日(月) ※当日消印有効

申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し、申請団体の概要がわかる資料を同封のうえ郵送で。

申請書配布場所

・市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」、市ホームページ



選考結果 7月下旬に通知

申請書提出・問合先 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部公益信託チーム藤井寺青少年育成しゅら基金申請口 ☎03・5232・8910(月～金曜日の9時～17時)

マイナンバーカード 交付臨時窓口

日時 4月20日(土) 9時～12時
 ※カード交付業務のみ行います。

場所 マイナンバー総合窓口

交付に必要なもの 交付通知書(ハガキ)、通知カード(紛失した方は交付時にお申し出ください)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。マイナンバーカードと交換)、本人確認書類

※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。

◆予約いただくスムーズにご案内できます。市公式LINEアカウントからも予約できますので、是非ご利用ください。



問合先 市民課マイナンバー担当 ☎939・1357

環境・安全

道路占用料の改定

藤井寺市道路占用料条例の一部及び藤井寺市準用河川占用料徴収条例の一部が改正され、占用料の額が改定となります。これに伴い、4月1日以降は、改定後の占用料が適用されます。詳細は、市ホームページでご確認ください。



問合先 まちとみどり保全課道路水路管理・地籍・自転車担当(4階④番窓口) ☎939・1272

貯水槽水道の設置者・管理者へ

マンション・ビルなどに設置されている貯水槽水道は、適正に管理し、衛生的な水を給水しなければなりません。設置者・管理者は次の点に留意してください。

- ・年1回以上定期的に清掃しましょう
- ・亀裂や蓋の破損などがないか日常的に点検しましょう
- ・蛇口からの水の色、濁り、におい、味などに異常がないか1週間に1回以上点検しましょう
- ・異常があったときは、給水を停止し必要な検査を行い、安全を確認後給水してください

また、10㎡を超える貯水槽は、水道法に定める清掃や点検を行い、検査機関による定期検査を毎年1回以上受けなければなりません。

問合先 環境衛生課 環境・公害・飼犬登録担当(6階⑥番窓口) ☎939・1074

水銀含有製品及び小型充電式電池専用回収ボックスの移設

支所の閉鎖に伴い、設置している「水銀含有製品及び小型充電式電池の専用回収ボックス」を3月末日に撤去し、4月1日からは、松水苑に設置します。ご理解のほどお願いします。

問合先 環境衛生課清掃庶務担当(6階⑥番窓口) ☎939・1077



菊づくり講習会

日時 4月7日(日) 13時30分～
場所 沢田圃場地
内容 大菊の挿し芽・梵天作り
主催 藤井寺市菊花推進会
問合先 まちとみどり保全課農政公園緑化担当(4階④番窓口)
 ☎939・1228

第32回ばたと鉢花展

ばたとガーデニング用の花々を多数集めて展示・販売します。
日時 4月15日(月)～19日(金) 9時30分～16時30分
 ※初日は12時から、最終日は12時まで
場所 市役所前ふれあい広場
主催 藤井寺市花の会
問合先 まちとみどり保全課農政公園緑化担当(4階④番窓口)
 ☎939・1228



朝市

新鮮な地元の農産物や特産品などを販売します。
日時 4月26日(金) 9時～
場所 イオン藤井寺ショッピングセンターウェルカム広場
問合先 まちとみどり保全課農政公園緑化担当(4階④番窓口)
 ☎939・1228

NICE! 藤井寺バンド “第144回 歌の広場”

日時 4月13日(土) 10時～11時 (開場9時30分)
場所 市役所市民広場
演奏予定曲 青葉城恋唄、ブルー・シャトゥ、柔他
問合先 NICE! 藤井寺バンド
 ☎090・6600・2108(二井)

自衛官

①一般幹部候補生

資格要件

【大卒程度試験】 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の方。修士課程修了者などにあつては、28歳未満の方

【院卒者試験】 日本国籍を有し、修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の方

受付期間 第1回：4月12日(金)まで
 第2回：4月24日(水)～6月13日(木)

試験日 第1回：4月20日(土)
 ※4月21日(日)：飛行要員希望者のみ
 第2回：6月22日(土)

②一般曹候補生

資格要件 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

受付期間 5月7日(火)まで

試験日 5月17日(金)～27日(月)

※いずれか1日

問合先 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所
 ☎0721・24・3799

令和6年度府営住宅(総合募集)

募集案内・申込書は、市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」やアイセルシュラ ホール、大阪府営住宅藤井寺管理センターなどで配布します。

応募区分 一般世帯向け、福祉世帯向け、新婚・子育て世帯向けなど

申込期間

・4月1日(月)～4月15日(月)
 ・6月3日(月)～6月17日(月)
 ・8月1日(木)～8月15日(木)

※10月以降の偶数月にも募集します。

申込方法 申込書を郵送(消印有効)

又は大阪府営住宅藤井寺管理センターホームページから。

※過去の総合募集で応募

割れがあった住宅の随時募集もあります(通年)。

問合先

大阪府営住宅藤井寺管理センター
 〒583-0026 藤井寺市春日丘1-8-5 藤井寺駅前ビル3階
 ☎930・1090



柏羽藤環境事業組合職員

職種 技術職(初級)

募集人数 2人程度

資格要件 次の①②両方を満たす方

①平成元年4月2日以降に生まれた方

②学校教育法による高等学校又は高等専門学校を卒業している方

試験日 5月19日(日)

配布・申込期間 4月8日(月)～5月2日(木) 9時～17時

※郵送申込の場合は4月30日(火)まで(当日消印有効)

※詳しくはホームページをご覧ください。



申込方法 窓口又は郵送で

申込・問合先 柏羽藤環境事業組合総務課 〒582-0027 柏原市円明町666 ☎976・3333

大阪府シニア美術展 作品募集

資格要件 府内在住で60歳以上のアマチュアの方

部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

出品料 2,000円

申込期間 高齢介護課(1階③番窓口)で配布する申込書に記入の上、4月1日(月)から5月6日(月)【必着】までに郵送・ファックス又は電子メールで

※申込多数の場合は抽選

【美術展について】

期間 6月6日(木)～9日(日)

場所 大阪府立江之子島文化芸術創造センター

申込・問合先 (一財)大阪府地域福祉推進財団(ファイナ財団)

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15(社会福祉会館内)
 ☎06・4304・0294



夜間中学校で勉強しませんか

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった方、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、夜間中学校と一緒に勉強しましょう。

①令和6(2024)年度入学の受け付けは4月30日(火)までです。学校の休業日(土・日曜日・祝日)は除きます。

②「あいうえお」から勉強できます。
 ③令和6(2024)年4月1日現在で、中学校を卒業していない、又は実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した15歳以上の方が入学できます。

④授業料はかかりません。
 ⑤大阪府に住んでいる方が、入学できます。

⑥外国籍の方も入学できます。
問合先 学校教育課(6階⑥番窓口)
 ☎939・1402

市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会委員

市立小・中学校の体育施設を開放することについて審議するための委員会の委員を募集します。

募集人数 2人程度

任期 6月1日から1年間

※報酬は市の規定により支給
 ※会議は、月曜日から金曜日のいずれかの19時30分から21時、年5回程度の予定。

資格要件 応募時点で満20歳以上、市内に在住・在勤又は在学の方

※審議事項の利害関係人を除く。

選考方法 面接及び書類選考

申込方法 4月1日(月)から15日(月)までに応募申込書に記入の上、窓口で。(休館日を除く9時30分～17時)

※募集要項と応募申込書は、市民総合体育館窓口又は市ホームページで。

申込・問合先 スポーツ振興課スポーツ振興担当(市民総合体育館内)
 ☎939・1141



青少年活動に興味がある方 仲間と一緒に活動しませんか 青少年リーダー協議会会員

内容 小・中学生の健全育成、リーダーの養成、市及び市教育委員会が主催する事業への協力・指導など
 ※青少年活動の経験は問いません

対象 子どもや自然が好き、レクリエーション活動に興味がある15歳以上の方(中学生不可)

申込方法 アイセル シュラ ホール窓口又は電話で。

申込・問合先 生涯学習課青少年教育担当 ☎952・7800



中学生クラブに参加しませんか

こども会活動や青少年活動の中心となる、中学生リーダーの育成や仲間づくりを目的に年6回の中学生クラブを実施します。ゲーム大会やキャンプなど、年間を通して楽しい時間を一緒に過ごし、リーダーとしての第一歩を踏み出してみませんか。

対象 市内在住の中学生

申込方法 アイセル シュラ ホール窓口又は電話で。

申込・問合先 生涯学習課青少年教育担当 ☎952・7800



令和6年度身体障がい者補助犬使用者

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用希望者を募集します(選考の上、使用者を決定)。

募集期間 4月1日(月)～5月10日(金)【必着】

申込方法 大阪府ホームページまたは福祉総務課(1階6番窓口)で配布する申請書に記入の上、郵送で。

申込・問合先 大阪府障がい福祉室 自立支援課(〒540-0008 大阪市中央区大手前3-2-12)
 ☎06・6944・9176



会計年度任用職員(高齢介護課)

【介護給付適正化推進員】

業務内容 介護給付適正化業務、介護保険制度についての相談受付

募集人数 2人
資格要件 社会福祉士、介護福祉士または介護支援専門員のいずれかとして登録している方

【介護認定調査員】

業務内容 アポイント、調査、調査票の作成までの介護認定に関する一連の業務

募集人数 1人
資格要件 次の①②両方を満たす方
 ①介護支援専門員として登録している
 ②都道府県または政令指定都市の認定調査員研修を終了している

【共通事項】

任用期間 令和7年3月31日まで(再度任用の可能性あり)

選考方法 書類選考、面接

選考日時 随時

申込方法 ホームページに掲載の申込書類を本人が持参又はオンライン窓口で。

問合先 高齢介護課サービス担当(1階③番窓口) ☎939・1164

シルバー人材センター会員

豊富な経験を生かして働いてみませんか。

入会説明会日時 4月9日(火)・5月14日(火)・6月11日(火)

いずれも13時30分～

対象 市内在住の60歳以上の方

定員 各日20人 **申込方法** 電話で

場所・申込・問合先 (公社)藤井寺市シルバー人材センター(パープルホール内) ☎954・6005

パープルホールイベント・講座情報

問合先 パープルホール事務局(藤井寺市地域サービス公社)
☎939・7020(9時~17時)

講座情報

うたごえ倶楽部

曲の解説を交えつつ、アコーディオンやピアノの伴奏で懐かしの歌声喫茶気分を味わいませんか。

日時 4月2日、5月7日(全て火曜日) 10時~11時30分
場所 2階小ホール
費用 1回につき600円(当日集金)
定員 各日先着80人

トールペイント教室

ミモザのキャンバスボードにペイントします。手ぶらで受講でき初心者の方も大歓迎です。

日時 5月8日(水) 13時30分~(120分程度)
費用 2,500円(前納)
定員 先着10人

はじめての絵手紙教室

「ヘタでいいヘタがいい」がモットーの絵手紙教室。貸出道具あります。初心者の方大歓迎です。

日時 5月10日(金) 10時~11時30分
費用 1,100円(前納)
定員 14人(2人追加募集)

申込方法 4月1日(月)9時から15日(月)までにパープルホール事務局窓口で。
※うたごえ倶楽部は開講日に受付。
※定員に満たない場合は、開講しない場合があります。

イベント情報

独占、大ホール！フルコン体験

パープルホールの大ホールステージでフルコンサートグランドピアノを弾いてみませんか。

日時 5月4日(土)・5日(日) 10時~17時 **場所** 2階大ホール
費用 1区分1人(30分)1,000円(当日集金) ※1人2区分まで
申込方法 4月1日(月)9時~パープルホール事務局窓口で。10時~電話又はファックスで。

大阪桐蔭高等学校 吹奏楽部コンサート in藤井寺

日時 4月29日(月・祝) 14時~(開場13時)
場所 2階大ホール
費用 一般2,000円、中学生1,000円、小学生以下500円(全席指定)
チケット販売 【パ】【ゆ】、CNプレイガイド、ローソンチケット ※残りわずか

スプリングコンサート

日時 5月19日(日) 13時30分~(開場13時) **場所** 2階小ホール
費用 前売700円、当日900円 小学生以下500円 ※全席自由
チケット販売 【パ】【ゆ】

問合先およびチケット販売場所
【パ】：パープルホール事務局 (藤井寺市地域サービス公社) ☎939・7020(9時~17時)
【ゆ】：藤井寺まちかど情報館 ゆめぷらざ(藤井寺1-3-11) ※10時~17時、水曜休館日

令和6年度 大阪府要約筆記者養成講座

日時 6月8日~12月8日(全21回)
対象 大阪府内に在住・在学又は在勤の方で、要約筆記者として活動する意思のある方
定員 手書き・PCコース各12人
費用 無料(テキスト代は実費負担)
申込方法 福祉総務課に設置している申込書に必要事項を記載の上、5月7日(火)までに郵送(消印有効)又は大阪府ホームページから
場所・申込先 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道1-359)
問合先 府民お問合せセンター ☎06・6910・8001

手話教室

手話を初めて学ぶ方(初心者)向けの1年間全42回の講座です。
日時 令和6年5月7日から令和7年3月18日までの毎週火曜日(8月13日、12月24日、12月31日、2月11日除く) 19時~21時
場所 ふれあいセンター
対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方
定員 先着20人 **費用** 3,300円(テキスト代) ※29回以上出席した方に、修了証書をお渡しします。
申込方法 窓口又は電話で
申込・問合先 藤井寺市社会福祉協議会 ☎938・8220

藤井寺市民音楽団 第55回定期演奏会

日時 4月14日(日) 13時30分~(開場13時)
場所 パープルホール大ホール
主な曲目 マードックからの最後の手紙、パイレーツ・オブ・カリビアン、ハンガリー狂詩曲第2番、映画「ラ・ランド」より Another Day of Sun ほか
ゲスト 第三中学校吹奏楽部
問合先 協働人権課広聴・協働担当 (1階④番窓口) ☎939・1331

楽しく介護予防「ええとこふじいでら」体操inイオン

藤井寺市のご当地体操や簡単な運動で心も体もリフレッシュしませんか。
4月は理学療法士より、「脳トレを取り入れながら認知症予防をテーマにお話があります。楽しく学びましょう。
日時 4月17日(水) 14時~15時
場所 イオン藤井寺ショッピングセンター2階 イオンホール
対象 医師から運動制限の指示がない方 **講師** 理学療法士
定員 25人(先着順)
持ち物 飲み物、運動しやすい服装
問合先 高齢介護課総務担当(1階③番窓口) ☎939・1164

郷土の歴史講座

世界遺産に登録された古市古墳群や神社・寺院など、歴史遺産の宝庫である藤井寺市の歴史などを勉強します。
また、観光客へのガイドなどに興味があり、観光ボランティアの会に入会を希望される方は受講してください。
日時 5月9日・16日・23日・30日 いずれも木曜日(全4回) 9時30分~16時
場所 アイセル シュラ ホール
定員 先着24人
内容 先史時代の藤井寺、古墳時代の藤井寺、古代・中世・近世の藤井寺、世界文化遺産関係、藤井寺の史跡など(午前は藤井寺の歴史についての座学、午後は藤井寺の遺跡などを見学)
費用 500円(資料代など)
申込方法 4月9日(火)から23日(火)までに電話で(月曜日除く)
申込・問合先 藤井寺市観光協会事務局(観光課内) ☎979・7881

第11回 桃紀会書展

日時 4月12日(金)~14日(日) 9時30分~16時30分
※初日は13時から、最終日は16時まで
場所 パープルホール市民ギャラリー
問合先 桃紀会 ☎953・5032(栗山)

あべのキューズモール 健康イベント

多世代向けの体験型健康イベントに、まなりくんが登場し「ええとこふじいでら」体操]がステージで行われます。手話教室、笑顔測定、足計測会など様々なブースでの体験もお楽しみください。
日時 4月7日(日) 11時~16時
場所 あべのキューズモール3階スカイコート
問合先 健康志向プロジェクト ☎090・8539・6909(堀江)

リーダーズスクール (青少年指導者養成講習会)初級

青少年の指導者として身に付けておきたい基礎知識・技能をさまざまな体験を通じて学びます。
日時 4月11日(木)・14日(日)・18日(木)・25日(木)・28日(日)、5月2日(木) 19時~21時
※4月14日(日)・28日(日)は9時~15時30分
※できるだけ全日程に参加してください。野外実習は、500円程度の実費が必要です。
※日程・内容は天候などにより変更となる可能性があります。詳しくはホームページをご確認ください。



対象 青少年活動に興味のある15歳以上の方(中学生不可)
定員 40人程度(先着順)
申込方法 4月2日(火)からアイセル シュラ ホール窓口・電話又は、オンライン窓口で。
申込・問合先 生涯学習課青少年教育担当 ☎952・7800

市民音頭講習会

市民音頭を楽しく踊って、心も体も元気になりましょう。
日時 4月9日(火)・23日(火) 13時30分~15時
場所 パープルホール小ホール
問合先 協働人権課広聴・協働担当 (1階④番窓口) ☎939・1331

空き家でお困りの方 空き家の利活用をお考えの方へ 無料相談会

近年、全国的に空き家が増加しています。この機会を使って心配や不安、疑問を解消しませんか。
日時 5月21日(火) 13時~16時
場所 市役所 4階401会議室
定員 5組
申込方法 電話又は住所、氏名、電話番号、参加人数を明記の上ファックスで
共催 (公社)全日本不動産協会
申込・問合先 都市デザイン課開発指導・空家対策担当(4階④番窓口)☎939・1207 ☎952・9504

男性の健康料理教室

自分でおいしいものを作りたいけれど料理はしたことがない、という方から上級者まで、男性を対象に調理の基礎や健康的な献立の立て方を紹介します。
日時 5月29日、6月19日、8月28日、9月25日、10月16日、12月18日、1月22日、2月12日 すべて水曜日(全8回) いずれも10時~12時30分
定員 先着16人(初めての参加の方優先) **費用** 1回500円
持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、布巾、手拭きタオル
申込方法 4月4日(木)から5月10日(金)までに電話で
申込・問合先 健康・医療連携課(2階⑤番窓口) ☎939・1112

藤井寺おしゃべりミーティング ~つながりUP大作戦~

日時 4月17日(水) 10時~11時30分
対象 市内在住の方
場所 イオン藤井寺ショッピングセンター2階 イオンホール
定員 50人(先着順)
申込方法 電話で
※空きがあれば当日参加可。
申込・問合先 高齢介護課総務担当 (1階③番窓口) ☎939・1164

赤ちゃんを迎えるまでの相談 から 子育てや家庭の相談 まで

令和6年4月開設

藤井寺市こども家庭センター

こんなお悩みはありませんか？

妊娠

初めての妊娠・出産で不安。
なんとなく気分が落ち込む。



出産・産後

これでいいの？育児の方法わからない。
赤ちゃんが泣いてばかり
心も体もへとへと...



子育て

子どもにイライラをぶつけてしまう。
学校や幼稚園に行きたがらない
子どもの落ち着きがない。
わがまま・問題行動



【保健師・助産師がいます】

問合先 健康・医療連携課(2階②番窓口)
☎939・1112

【子ども家庭支援員がいます】

問合先 子育て支援課(2階②番窓口)
☎939・1162

子育てを支援する関係機関と連携し、皆さんの子育てを応援します。
どなたでもお気軽にご相談ください！



あなたの撮影した 写真が広報に!?



近鉄道明寺線と夕陽/おボコ



問合先 魅力発信課
(3階②番窓口)
☎939・1051

▲詳しくはこちら

子育て応援ヘルパー事業が便利に！

家事または育児の支援が必要な家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣して、家事・育児をお手伝いします。

●生後1年未満の赤ちゃんがいるお宅にヘルパーを派遣します

利用時間はお子さん1人に対し、最大30時間です。利用には条件がありますので、まずはこちらでご相談ください。



●子育て応援ヘルパー事業委託事業者を募集

令和6年度より、事業規模の拡大に伴い、新たに事業者を募集します。市とともに子育てを応援して下さる事業者の方、是非ご応募ください。



申込・問合先 子育て支援課(2階②番窓口) ☎939・1162



乳幼児健康診査

種類	日時	対象児
4か月児健診	4/2(火) 13:00~14:00	令和5年11月生
1歳6か月児健診	4/22(月) 13:00~14:15	令和4年9月生
2歳6か月児歯科健診	4/3(水) 13:00~14:00	令和3年9月生
3歳6か月児健診	4/19(金) 13:00~14:15	令和2年9月生

▶具体的な受付時間は個別通知をご覧ください。

注意事項

- ①健康診査の10日前までに案内が届いていない場合や、当日都合の悪い方は必ず健康・医療連携課までご連絡してください。
- ②お子さんや同居の家族が感染症にかかっている場合や、最近感染症にかかった場合は、事前に健康・医療連携課にご相談ください。

※乳児後期健康診査(場所:医療機関) 4か月児健康診査で受診券をお渡ししていますが、お持ちでない方は健康・医療連携課までお問い合わせください。

ここ赤ちゃんフッキング

赤ちゃんのために簡単でおいしい離乳食を作ってみませんか。赤ちゃんの託児があります。



日時 5月15日(水) 13時30分~15時30分
対象 生後4~6か月のお子さんの保護者
定員 先着16人 費用 200円
内容 離乳食のお話と調理実習
持ち物 エプロン・手拭き用タオル・筆記用具
※託児希望の方はベビーカー
申込方法 4月2日(火)から5月8日(水)までにオンライン窓口で

ここ育児・健康相談

お子さんの発達や育児、食事、歯についての相談、育児全般についての相談を保健師・管理栄養士・歯科衛生士などがお受けします。

【電話相談】

受付 月~金曜日(祝日を除く) 9時~17時30分

※ほかの方が相談中の場合は、すぐに相談できない場合があります。

【個別相談(予約制)】

日程 4月4日・11日・25日 いずれも木曜日

場所 健康・医療連携課(2階②番窓口)

申込方法 ☎939・1112へ電話又はオンライン窓口で



子育てガイド

このページで申込・問合先の記載がない場合の問合先
健康・医療連携課(2階②番窓口) ☎939・1112

場所の記載が無い場合
保健センター(小山9-4-33)で実施します。

赤ちゃんが生まれたら 出生連絡票の提出を

母子健康手帳別冊に添付の出生連絡票を藤井寺市こども家庭センター(2階②番窓口)までお持ちいただくか、郵送してください。

母子健康手帳・ 妊産婦健康診査受診券の交付

藤井寺市こども家庭センター(健康・医療連携課2階②番窓口)で交付しています。妊婦さん自身がお越しください。



ここアドバイス(助産師相談)

妊娠・出産・授乳などについて、相談をお受けしています。健康・医療連携課(2階②番窓口)又は電話で相談できます。

対象 1歳未満のお子さんがある保護者、妊婦、乳児

※来庁での相談は予約があるとスムーズに対応できます。

【予約はオンライン窓口で】



5種混合ワクチンを 公費で接種できるようになりました (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)

令和6年4月から、5種混合ワクチンが定期接種になりました。これまでに1回でも4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)とヒブを接種されている場合は、追加接種終了まで原則として同じワクチンを接種していただき、**流通量によっては4種混合とヒブを接種していただく可能性があります。**



! 各イベントのQRコードは、申込開始日からご覧いただけます。!

つどいのひろば

他にもいろんなイベント
やってるで！

市ホームページに各施設の
イベントが一目でわかる
便利なイベントカレンダーを
載せてるで！見てな！



▲イベントカレンダー

1 親子が気軽に集い、
交流、情報交換できる！
育児の悩み相談も。

2 市内に5か所！
それぞれで楽しい
イベント開催中

今月のおすすめイベント

パンピーノハウス おもちゃ箱

▶子育てほっと講座
「楽しんでますか？子育てを」
先輩の知恵袋&おしゃべり会
4/19(金) 11:00～11:40

▶お誕生日ウィーク
4/22(月)～30(火)
※4月お誕生日のお友達にきら
りんタイムでカードをお渡し。

申込方法
随時来館
又は電話で



場所 岡1-7-14 1階 ※自動車での来場はご遠慮ください。
時間 月～金曜日(祝日除く) 9:30～15:00

つどいの広場 「ふじいでら」

▶ベビー・キッズヨガ【予約】
4/16(火) 10:00～10:30
対象 首が据わってから～3
歳程度
定員 4組

▶リズムあそび【予約】
4/18(木) 10:00～10:30
対象 2歳～3歳程度
定員 4組

申込方法
4月2日(火)～
10:00～来所で
10:30～電話で



場所 小山9-4-45 ※自動車での来場はご遠慮ください。
時間 月～金曜日(祝日除く) 10:00～15:30

ユッタリユックリ

▶みんなで遊ぼう【予約】
「どなたともだちに会えるかな」
～親子でお友達づくりゲーム
4/17(水) 11:00～11:45
定員 20組

▶子育てユッタリ講座
「親子それぞれの肯定感」
4/26(金) 10:30～
定員 20組

申込方法
4月3日(水)～
☎953・5288
来館・電話で



場所 春日丘3-1-40
時間 月～土曜日(祝日除く) 10:00～15:00

地域子育て支援 センター (ひかりこども園ホール内)

▶親子教室(5～7月・全10回)
「おかあさんといっしょ」(2歳児)
4/5(金) 10時～電話予約受付開始
※詳細はイベントカレンダーで。

▶おもちゃ制作「こいのぼり」
4/30(火) 10:00～11:00
※当日直接お越しください。

申込方法
随時電話で



場所 大井5-9-15 ※ホールの横に駐車場あり
時間 月～土曜日(祝日除く) 9:00～17:00

ぽけっとひろば (ふじみ保育園内)

▶イベント詳細、予約の有無
についてはInstagram
でご確認ください。

▶身体測定や足形製作などを
予定しています！日々のプ
レイルームでは絵本タイム
もありますよ♪



場所 小山藤美町10-3
時間 月～金曜日(祝日除く) 9:30～15:15

市立保育所	対象	わんぱく広場 10:00～11:00(受付9:45)	園庭開放 10:00～11:00	育児相談専用電話 ほっとダイヤル 火～木曜日 13:00～16:00
第1保育所 ☎939・7108	就学前のお子さん	9日(火)	月曜日 ※4/1は休み	☎939・7139 ☎939・7198 ☎939・7237 ☎939・7169 ☎938・0923
第3保育所 ☎939・7128	リズム遊び			
第4保育所 ☎939・7138	ふれあい遊び			
第5保育所 ☎939・7148	ふれあい遊び			
第6保育所 ☎938・0909	紙遊び			

道明寺こども園	対象	にこにこランド 10:00～11:00(受付9:45)	園庭開放 10:00～11:00	育児相談専用電話 ほっとダイヤル 火～木曜日 13:00～16:00
☎939・7118	就学前のお子さん	23日(火)	月曜日 ※4/1は休み	☎939・7191 (対面での相談も行っています)

市立幼稚園「きらりキッズ」 対象 就学前のお子さん

▼藤井寺幼稚園 ☎939・7103	▼藤井寺南幼稚園 ☎939・7113	▼道明寺南幼稚園 ☎939・7163
・園庭で遊ぼう 4月10日(水) 13:30～15:00 ・こいのぼりを作ろう 4月30日(火) 13:30～14:30	・園庭で遊ぼう 4月12日(金) 13:30～15:00 4月17日(水) 13:30～15:00	・園庭で遊ぼう 4月9日(火) 13:30～15:00 4月17日(水) 13:30～15:00

私立保育園・幼稚園・認定こども園

個別に記載があるもの以外は、就学前のお子さんと保護者が対象

	イベント名	日時	備考(対象・持ち物など)	申込方法	
ふじみ保育園 ☎978・8668	園庭開放	4/23(火)	10:00～11:30	※変更ある場合は、イン スタグラムでお知らせ	—
	子育て相談(要予約)	4/6(土)	10:00～11:00	—	電話で
ふじの子保育園 ☎953・2405 ふじの子第二保育園 ☎938・2402	体育の先生と遊びましょ うお父さんも一緒にどうぞ 体育講師 佐藤 津良さん	4/20(土)	10:00～11:00	各園先着5組 場所 各園ふじの子ホ ール	15日(月)までに電話で
	子育て相談 相談員 神奈川大学 大学院兼任講師 ふじの子保育園 副園長 西川 昌弘さん	4/17(水)	11:00～15:00	※グループでの参加可。 1人または1組につき約 1時間。	開催の前日までに 電話で
藤井寺カトリック 幼稚園 ☎938・8878	園庭開放	4/22(月)・24(水)	14:30～16:00	—	—
	親子で遊ぼう マリア広場 モン テッソーリ教育を礎とした「おし ごと」に触れます。※園見学も可	4/12(金)	10:00～11:30	1歳以上の親子、先着 7組、上靴持参	開催の前日までに 電話で
	臨床心理士による子育て相談 (要予約)	4/17(水)	10:00～	対象 満1歳～2歳 定員 先着1人	開催の前日までに 電話で
惣社こども園 ☎931・7333	園庭開放 ※雨天中止	4/25(木)	10:00～11:00	対象 1歳～就学前の お子さん お茶持参	22日(月)までに電話で
	子育て相談	毎週土曜日	10:00～	—	電話で
ひかりこども園 ☎939・6081	園庭で園児と遊ぼう「砂あそび」	4/17(水)	10:00～11:00	—	電話で
ななこども園 ☎953・4295	わんぱく広場「絵の具あそび」	4/18(木)	10:00～11:00	汚れてもいい服装で	電話で
	園庭開放 ※雨天中止	毎週木曜日	10:00～11:30	—	—
	子育て相談	月～金曜日	10:00～11:30	—	—
ラミー保育園 ☎952・4115	園庭開放 ※雨天中止	4/18(木)・25(木)	9:30～11:30	帽子、お茶か水	—
	ベビーひろば (触れ合い遊び・サーキット)	4/15(月)	10:00～10:45	生後6ヶ月～2歳未満 バスタオル、お茶か水	電話で

藤井寺保健所からのお知らせ

藤井寺保健所(藤井寺1-8-36) ☎955・4181 ㊟939・6479
HIV・梅毒即日検査 [予約不要] 【梅毒検査は、HIV検査と同時にを行う場合は無料】 [匿名可] 第2・3水曜日 9:30～10:30 ※夜間、土・日曜日の検査は、chot CAST(チャットキャスト)で実施。詳しくはお問い合わせください。
こころの健康相談 ㊟ こころの病気、アルコール依存症などの相談に、精神科医、精神保健福祉相談員が応じます。
医療機関に関する相談 毎週月～金曜日 9:15～12:15、13:00～16:00

藤井寺保健所 生活衛生室 ☎952・6165
水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴場水) ㊟ ※一部要予約 依頼の際はお問い合わせください。
腸内細菌検査(赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157) ㊟ 毎週月～水曜日 9:30～12:00
ぎょう虫卵検査 ㊟ ㊟ 毎週月～木曜日 9:30～12:00

㊟:要予約 ㊟:有料
※祝日等の関係で受付のない日があります。詳しくは保健所までお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌予防接種

接種対象者 藤井寺市に住民登録があり、次に該当する方は、市の助成で予防接種を受けられます。※助成は生涯1回限り
・接種当日に満65歳の方
・60歳から65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫の機能が日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方(概ね、身体障害者手帳1級に相当する方)
※過去に、肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチン)を接種した方は、定期接種の対象となりません。

実施医療機関 「令和6年度 藤井寺市保健事業だより」をご覧ください。※実施医療機関以外で接種した場合、費用は返金できません(長期入院などの場合を除く。接種前にご相談ください。)

自己負担金 4,100円 ※生活保護世帯の方は、生活保護受給証明書があれば無料。

申込方法 接種前に健康・医療連携課にご連絡ください。直接医療機関を受診しても接種できません。

予防接種による健康被害救済制度
万一、ワクチンによる副反応により、健康被害が生じた場合、法律に基づく救済制度や行政措置災害補償保険の対象となる場合があります。



このページで申込・問合先の記載がない場合の問合先
健康・医療連携課(2階㊟番窓口)
☎939・1112

4月5日(金)～
がん検診申し込み開始

日程や申込方法等は広報ふじいでら4月号と同時配布の「令和6年度 藤井寺市保健事業だより」をご覧ください。※大阪がん循環器病予防センターでは、最大5つのがん検診を同日に受診できます。

400ml献血にご協力を

日時 4月2日(火)
10時～12時、13時～16時30分
場所 イオン藤井寺ショッピングセンター1階ウェルカムひろば
対象 18歳から69歳までの体重が50kg以上の方(男性は17歳から可)
※65歳以上の方は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限る。

健康相談

生活習慣病などの予防や改善に関する相談をお受けします。
○電話相談 ☎939・1112
受付 月～金曜日(祝日を除く)
9時～17時30分
※ほかの方が相談中の場合は、すぐに相談できない場合があります。
場所 健康・医療連携課(2階㊟番窓口)
申込方法 電話で

ひとり親家庭のための
学費/進学費用・奨学金説明会

日時 4月21日(日)
14時30分～15時30分
場所 ふれあいセンター2階講座室
※個別相談を希望の方は申込時にお伝えください。
対象 ひとり親家庭の方
(子連れの場合は、子の年齢をお伝え下さい)
申込方法 電話又はメールで。メールは氏名と携帯番号を記載してください。
申込・問合先 藤井寺市母子寡婦福祉会[事務局 藤井寺市社会福祉協議会] ☎938・8220
㊟fureai@silver.ocn.ne.jp

ひとり親家庭等のための就業
支援講習会 受講生募集

【介護職員初任者研修講座】
日時 6月29日から11月30日までの毎週土曜日(全17回)
定員 20人(応募多数の場合は抽選)
教材費 10,000円
申込方法 5月29日(水)【必着】までにメールフォーム又は復便はがきで
場所・申込・問合先 大阪府立母子・父子福祉センター(〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59) ☎06・6748・0263



▲ホームページ



▲メールフォーム

就学援助制度

経済的な理由によりお困りの保護者に、小・中学校の学用品費、給食費などの一部を支給します。令和5年度に支給を受けていた方も再度手続きが必要です。

対象 市に住民登録があり、国公立小・中学校に在籍する次の①又は②に該当する児童生徒の保護者
①令和5年度又は令和6年度に生活保護が停止もしくは廃止になった方
②令和5年度又は令和6年度の市民税の課税総所得金額(課税標準額)が認定基準額以下の方
※認定基準額=61万円+(16歳未満の扶養親族の数×33万円)
支給費目 学用品費、給食費、医療費(虫歯、中耳炎などの学校病)、修学旅行費、校外活動費、オンライン学習通信費など(学校によって支給されない費目があります)。
当初申請期間 4月5日(金)～5月31日(金)(当日消印有効)
※土・日曜日、祝日を除く。

申請方法 申請書に必要な事項を記入の上、窓口・郵送又はオンライン窓口で。
※令和5年1月1日時点で市に在住し、所得の申告済みの方は、所得を証明する書類の添付は原則不要です。
※詳しくは、新学期に学校を通じて配付する「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。市立以外の国公立小・中学校に在籍の方は、別途お問い合わせください。

申請・問合先
・お子さんが在籍する学校
・〒583-8583(住所記載不要)教育総務課総務担当(6階㊟番窓口) ☎939・1401



▲小学生



▲中学生

ふれあい教室(集団療育プログラム)

子どもと保護者が一緒に楽しみながら、おうちで活かせる療育を学びませんか。

日時 5月13日から6月17日までの土日を除く毎週月曜日
10時15分～11時45分
場所 ふれあいセンター3階ふれあい支援センター
対象 市内在住、平成30年4月2日から令和2年4月1日生まれで、医師の意見書・手帳などで発達障害の疑いのあるお子さんと保護者
定員 先着5組程度

費用 1回につき200円(市民税非課税世帯は無料)
申込方法 4月10日(水)までに電話で※事前に面談を行い開催日までに参加者を決定します。
申込・問合先 藤井寺市障害児・障害者ふれあい支援センター療育支援担当 ☎937・5255
(木曜日以外の10時～20時)

広告あり

参加するといいいっぱい!

ふじいでら
健康チャレンジ

健康づくりにチャレンジして、ポイントためて「記念品」をゲット!

記念品(変更になる場合があります。ご了承ください)



Nintendo Switch
(有機ELモデル)
ホワイト

(Nintendo Switchのロゴ・Nintendo Switchは任天堂の商標です。)



みずどりはわ
タオル
他 合計100人に
当たる!



詳しくは「令和6年度 藤井寺市保健事業だより」の該当ページまたは、ホームページをご覧ください。リーフレットは市内公共施設にも設置します。

【講座内容】

※昨年度と同じ講座を2年連続で受講できます。
複数の講座を受講することも可能です。

場所 アイセル シュラ ホール

講座 / 講師	講座の内容	曜日・時間	定員
書道 栗山 紀久子	講義・書道史・漢字・かな・ペン各部門の基本筆法を学びます。	第1・2・4 火曜日 13:00～15:00	15人
いけばな(未生流) 高井 美江	日本の伝統文化を大切に、季節の花を使ってアレンジしてみませんか。	第2・4水曜日 13:00～15:30	15人
古代史 天野 未喜	百舌鳥・古市古墳群の巨大古墳の被葬者を考古資料と文献史料から考えます。	第2・4木曜日 10:00～12:00	50人
初級英語 飯室 智子	中学2年生レベルの教科書で、英語の歌を歌ったり、簡単な英会話、文法、英作文、読みを学びます。	第2・4水曜日 13:30～15:30	15人
パッチワーク 永原 京子	初心者の方でも簡単なコツや色合わせの仕方、綺麗に仕上げられる作り方などを教えます。	第1・3・5 金曜日 13:30～15:30	15人
古典文学 辻 孝子	「万葉集」の講義です。万葉の世界にぜひ触れてください。	第2又は 3土曜日 13:30～15:00	15人
楽しい水彩画 池本 武夫	モチーフ(花、果物、野菜)の写生や、屋外(風景、建物など)での写生を行います。	第2・4土曜日 13:30～15:30	16人
リズム体操と リラックスヨガ 松谷 恵美	楽しい音楽を聞きながら、全身を使う有酸素運動とかなりゆるめのヨガを行います。動・静のコラボ。	第2～4木曜日 13:30～14:40	30人
肩こり腰痛不調 改善ヨガ 松谷 恵美	激しい動きはしませんが、不調を改善、緩和出来るよう、ゆっくり全身で呼吸を深めながらヨガを行います。	第2～4木曜日 14:50～16:00	35人

場所 パープルホール

講座名	講座の内容	曜日	定員
茶道(裏千家流) 橋口 弘美	初歩の所作から学び、小習16ヶ条の中より順に進めます。	第1・3金曜日 13:00～16:00	10人
着物着付&TPO 長瀬 幸子	着物の着方や帯の結び方を、実践を交えながら学ぶ講座です。着物ならではのTPOも併せて身につけられます。	第2・4火曜日 13:00～15:00	13人

※一部異なる週に行う場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。
 ※昨年度と同じ講座を受講できます。
 ※定員に満たない場合、各講座の開講日前日まで先着順に受け付けますのでお問い合わせください。
 ※申込者が著しく少ない場合は、開講できないことがあります。
 ※応募が定員を超過した講座は、初めての受講者を優先します。
 ※受講後の返金はできません。

令和6年度公民館講座 文化教室受講生募集

対象 市内在住・在勤・在学の方
 受講料 年額6,000円
 ※古代史、古典文学は年額3,000円。
 テキスト代、材料費などは別途自己負担。

申込方法 4月17日(水)【必着】までに、往復はがき又はオンライン窓口で(応募多数の場合は抽選)。
 ※結果は4月24日(水)以降に通知します。

【往復はがきの記載例】

青色 切手	往信面
583-0024	※この面には何も書かないでください
藤井寺市藤井寺 3-1-20	
藤井寺市立生涯学習センター宛て	

緑色 切手	返信面
受講希望者の郵便番号 住所 氏名	①受講希望講座名 ②郵便番号、住所 氏名(ふりがな) 日中連絡が取れる電話番号

▲複数講座受講を希望する場合は、それぞれに往復はがきでの申し込みが必要。1枚で2人以上の応募はできません。



▲オンライン窓口はこちら



▲ホームページはこちら



令和6年度公民館講座 いきがい学級 【経験豊かな人のための学級】

講話、音楽鑑賞などの講座を通し幅広い知識を身につけ、仲間づくりをしませんか。
 期間 令和6年5月～令和7年1月(主に火曜日から金曜日の午後、8回程度)
 ※開講 5月29日(水)13時30分～

受講料 年額1,000円

定員 100人

対象 市内在住の60歳以上の方
内容(テーマ)

5月	能登半島地震の現状と防災
6月	日本の歌をみんなで楽しもう
7月	世界遺産登録5周年 藤井寺の古墳を知ろう
9月	フレイル予防と健康生活
10月	スポーツウェルネス吹矢入門
11月	簡単体操で健康寿命を延ばしましょう
12月	特殊詐欺にご用心～あなたは大丈夫?～
1月	上質な睡眠と健康

申込方法 4月17日(水)【必着】までに、往復はがき又はオンライン窓口で(応募多数の場合は抽選)。
 ※往復はがきの記載方法は左ページをご確認ください。
 ※文化教室といきがい学級はそれぞれに往復はがきが必要です。また、1枚で2人以上の応募はできません。



▲オンライン窓口はこちら



▲ホームページはこちら

リニューアル工事のお知らせ

アイセル シュラ ホールは令和6年度にリニューアル工事を予定しています。利用案内、スケジュールなどの情報は市ホームページで随時お知らせします。ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ先 観光課
☎952・7801



図書コーナーについて

アイセル シュラ ホールのリニューアル準備期間中、図書コーナーの利用方法が変わります。

開設場所 アイセル シュラ ホール
1階窓口

利用できるサービス

予約資料の受け渡し、返却、予約・リクエストの受け付け、図書利用カードの発行など
 ※図書の閲覧はできません。

問合せ先 図書館 ☎938・2197

子育てママのおしゃべりサロン

子どもと楽しんだり、親同士で子育てのおしゃべりをしたりして、友達を作りましょう。今月は、ママへの絵本タイムです。※お手伝いして下さる方を募集しています。

日時 4月17日(水)
10時30分～11時30分

場所 3階研修室

対象 就学前のお子さんと保護者

主催 子育て支援グループ アイセル

アイセル シュラ ホール

生涯学習課 ☎952・7800
開館時間 9時30分～21時30分



4月の休館日

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

おはなし会

日程 4月20日(土)

受付 3階アトリエに直接お越しください。
 内容 お話や絵本の読み聞かせ、手遊びなど

【親子で楽しむ絵本のへや】

時間 14時～14時20分

対象 就学前のお子さんと保護者

内容 お話や絵本の読み聞かせ、手遊びなど

【世界の昔ばなしを楽しむへや】

時間 14時30分～14時50分

対象 小学生以上

内容 大人も楽しめる昔話など

語り手 藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん

生涯学習センターの施設予約受付方法が変わります

受付場所が変わります

【変更前】 1階受付

【変更後】

3階 生涯学習センター受付

受付開始期間が変わります

【変更前】 使用予定日の2ヵ月前

【変更後】 使用予定日の属する月の2ヵ月前の初日

(例) 6/12が使用予定日の場合

【従来】 4月12日～ 予約可能

【変更後】 4月1日～ 予約可能

LINEから予約できるように!

藤井寺市LINE公式アカウントで施設予約機能を試験運用中。ご利用には友だち登録が必要です。



▶詳しくはこちら

小学生対象 学年別記録会 [Fujiりんぴっく2024]

走り方教室も行います。

日時 5月12日(日) 8時30分～

※小雨決行

場所 スポーツセンター

主な種目 50m走・100m走

※学年によって出場できる種目が異なります。

申込方法 4月1日(月)から30日(火)までに、体育館窓口(休館日を除く)又は市オンライン窓口で。

※開催要項・申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。



▲オンライン窓口



▲ホームページ

藤井寺市ジュニアバドミントン教室 生徒募集

日時 毎週水曜 18時30分～20時

場所 市民総合体育館競技場

対象 小学4年生～中学2年生

申込・問合せ 藤井寺市バドミントン協会

☎090・8888・4789(松宮)

カラテオープンスクール

家族の参加大歓迎。お子さんは礼儀・体力強化。大人はダイエット・日頃の運動不足の解消に。

日時 毎週土曜日午前

※詳細はホームページ参照

場所 道明寺小学校体育館、市民総合体育館

対象 4歳以上の方

コース 親子カラテ、カラテフィットネス、健康カラテ、フルコンタクトカラテ

申込方法 インターネットで「徳修会館」で検索の上、申し込み

問合せ カラテスクール・徳修会館

☎090・3969・4701

(受付19時～22時)



サッカー会員募集

チーム名

NPO法人FC Sword Osaka

練習日時

①キッズコース(年少～年長)

毎週木曜日(第2木曜除く)

②U-8スクール(小学1～2年生)

毎週金曜日(土・日曜日不定期)

③ジュニアチーム(小学3～6年生)

毎週水・金曜日(土・日曜日不定期)

④ジュニアユースチーム(中学生)

毎週月・水・金・土・日曜日

場所 ①は四天王寺

小学校、②～④は

主に市立スポーツ

センター

問合せ先

☎090・9982・5290(廣岡)



剣道・薙刀の練習生募集

初心者歓迎。ご都合に合わせてご参加ください。

日時 毎週土曜日18時～、毎週日曜日9時～

場所 市民総合体育館ほか

参加資格 5歳以上の方

申込・問合せ 藤井寺市剣道薙刀協会

☎954・4563(國下)



藤井寺市少年軟式野球連盟所属 大井リバーサイド部員募集

練習日 毎週土曜日・日曜日、祝日

場所 青少年運動広場Aグラウンド

対象 小学生

※随時、見学・体験を受け付けています。

問合せ先 大井リバーサイド事務局

☎090・9873・7954(梶野)



21日(日) [体育館競技場個人利用の日]

時間 9時～12時、13時～17時

種目 ソフトバレー・バドミントン・

卓球・フロアカーリングなど

※卓球とフロアカーリングは13時～17時の時間帯のみ利用可能です。

青少年運動広場Bグラウンド が使えます

日時 4月10日(水)・24日(水)

いずれも13時～17時

対象 小学6年生まで

※保護者が成人の責任者が同伴

申込方法 使用日当日体育館窓口で

※危険防止のため、野球やソフトボールなどは禁止です。

第2・第4日曜日はノルディック・ウォーク!

ポールを使いながら歩く健康ウォーキング。インストラクターが同行します。レンタルポールもご用意していますので、気軽にご参加ください。

日時 5月12日(日)・26(日)、6月9日(日)・23日(日) 10時～11時30分(受付9時30分～)

場所 市民総合体育館プール横からスタート

定員 各日30人

対象 身長140～180cmの方

※小学生以下の方は保護者または成人の責任者が同伴

申込方法 電話又はメールで。

問合せ先 ノルディック・ウォークふじいでら ☎080・2468・9307(山本)

✉nw.fujiidera@gmail.com



体育館

スポーツ振興課 ☎939・1141

開館時間 9時～21時



4月の休館日

2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)

パソコン・スマー

トフォンから体育施

設が予約できます。

予約状況は市ホームページから

確認できます。



小・中学校体育施設使用団体の登録申請を受け付け

登録資格 成人を責任者とする、市民10人以上で構成されたスポーツ団体又は社会教育団体

登録期間 令和6年7月1日から1年間

申請方法 4月1日(月)から15日(月)までに体育館窓口

(休館日除く)または

オンライン窓口で

※登録申請用紙など

は、市ホームページからダウンロード、または、体育館窓口を設置しています。

主な注意事項

・現在登録している団体も再登録が必要です。

・小学校運動場の使用団体は、原則としてその校区に居住する市民で構成された団体のみで、使用種目に制限があります。

・学校施設を傷めたり、付近住民に迷惑をかけたりの恐れのある種目は登録をお断りすることがあります。

・受付期間以後、年度途中の登録受付はできません。

特別行事

「こどもの読書週間」行事

ゴールデンウィークは、みんなで図書館へGO!

日時 4月27日(土) 14時～

場所 2階視聴覚室

内容 パネルシアター・大型紙芝居・手作り工作「こいのぼりを作る」など(変更になる場合あり)

協力 藤井寺市ボランティア

サークルおはな

なしころりん、藤井

寺市朗読の会ひびき



第66回こどもの読書週間

期間 4月23日(火)～5月12日(日)

標語

「ひらいてワクワク

めくってドキドキ」



新着本紹介

〔一般書〕「何げなくて恋しい記憶」

暮しの手帖編集部//編

暮しの手帖社

「暮らし」をテーマに、豪華執筆陣で贈る珠玉の随筆集。脚本家・山田太一、小説家・高橋源一郎、俳優・片桐はいりなど、全70人の「家族、友人、恩師との話」を収録する。『暮しの手帖』本誌・別冊掲載などを単行本化。



〔児童書〕「カラーモンスターきもちのきゅうきゅうばこ」

アナ・レナス//さく

おおとも たけし//やく 永岡書店

カラーモンス

ターは気持ちの

整理の専門家。

もやもやが大き

くなりすぎた時、

手助けができます。ある日、もやも

やを抱えたニナがモンスターに会い

に来て…。自分の気持ちとのつき合

い方がわかる、感情の取扱説明

書。(TRC-MARCより)



図書館

☎938・2197

開館時間 9時45分～17時15分



4月の休館日

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・26日(金)・30日(火)

出張図書館

予約資料の受け渡し、返却、予約・リクエストの受け付け、図書利用カードの発行、レファレンスの受け付けなどを行っています。

日程 4月10日(水)・24日(水)

場所・時間

①市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」 13時～13時45分

②道明寺小学校旧正門奥

(4月から開設)

14時30分～15時15分

③川北会館

16時～16時30分

楽しい行事

【紙芝居と絵本の読み聞かせ】

日時 4月6日(土)・20日(土)

14時～

読み手 藤井寺市朗読の会ひびき

【えほんとおはなしのへや】

日時 4月13日(土) 14時～

語り手 藤井寺市ボランティアサーク

ルおはなしころりん

特別展示「図鑑・事典」

読み応えあり、見ごたえあり! 知っているようで知らない、新しい知識との出会いを楽しみませんか。

期間 4月25日(木)まで

場所 2階閲覧室

知ろう学ぼう人権

4月

「若年層の性暴力被害予防月間」

本当に大丈夫？ その契約

4月は進学や就職で多くの人が期待に胸を膨らませる一方で、新しい生活環境や出会いによって様々な被害にあうリスクが高まる時期でもあります。

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことで、18歳になると親の同意がなくても一人で有効な契約を結ぶことが可能になりました。これにより社会経験や知識の少ない10代・20代の女性を標的にした「AVアダルトビデオ」への出演強要が近年深刻化しています。

例えばSNSで知り合った人から高収入のモデルの仕事やアルバイトがあると話を持ち掛けられ、契約して当日現場に行くとアダルトビデオの撮影だったということがあります。出演を断ろうとしても「契約違反だから違約金を払ってもらおう」と個人情

報を持つている」と脅され、出演を強要されます。さらに出演した動画を「学校や職場にばらさず」と言われ、抜け出すことが困難になり、さらなる被害の原因になることもあります。

このような被害にあわないために、簡単に個人情報や伝言たり契約を結んだりせず冷静に考え、少しでも怪しい、嫌だと感じたなら迷わずに断りましょう。また一人で抱え込まずに家族や相談窓口にご相談ください。あらゆる暴力で悪いのは加害者であり、あなたではありません。市では困難な問題を抱える女性への支援のために女性相談支援員を配置しています。気軽にご相談ください。

◆女性相談窓口◆

相談口が増えました！

日時 毎週月・火・木曜日
10時～12時、13時～17時

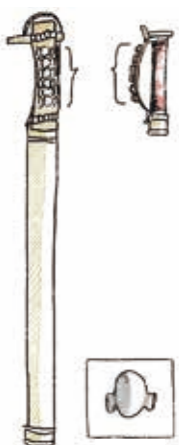
※事前予約制
☎939・1050



問合先 協働人権課人権推進担当(1階④番窓口) ☎939・1059

ふじいでら 歴史紀行 207

前回紹介した石椁や、石椁が納められていた石槨には、副葬品が伴っていました。多くは盗掘によって失われてしまっていました。石椁の中からは、ガラス製の丸玉や小玉、石椁の外には2種の青や10本以上の鉄鏃、刀装具や刀剣片、馬具などが見つかっていました。ガラス丸玉は900個以上、小玉は130個ほどが見つかっています。刀装具のうち、金銅製の三輪玉と呼ばれる刀の装飾品は特徴的です。同じ形のものも長持山古墳から見つかったことが調査記録には記されており、長持山古墳との密接な関係が伺えます。



▲大刀と三輪玉

円筒埴輪を観察するポイントとしては、埴輪に回る細い突起のような「突帯」や、孔の形、よく観察すると埴輪の表面に見える細かい溝のような「ハケメ」です。

そのほか、埴輪などもいくつか発見されています。家形埴輪や人物埴輪などが知られていましたが、大阪府教育委員会の調査では蓋形埴輪と呼ばれる貴人に立てかけるパノールのような日傘を模した埴輪などが見つかっています。また、平成24年(2012年)に実施した調査では丸い筒の形をした円筒埴輪や、盾形埴輪と呼ばれる盾を模した埴輪などが見つかりました。

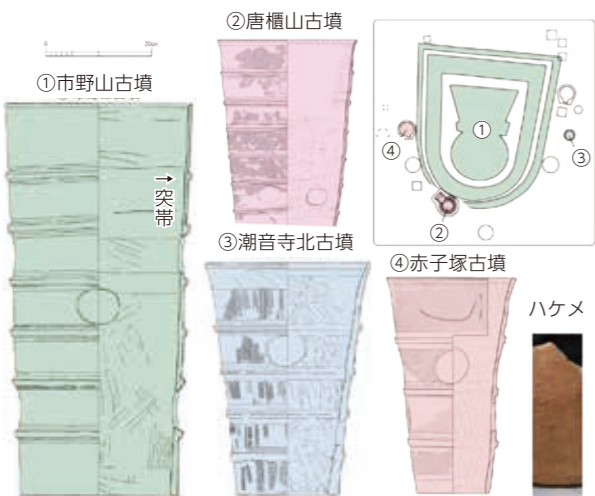
円筒埴輪は、埴輪のなかでも一番多く並べられるものです。埴輪といふ人や馬といった可愛らしいものをイメージすることが多いと思いますが、実際は人や馬といった埴輪の数は多くありません。

今回は突帯の数について注目していきましょう。突帯の数が多いほど、円筒埴輪の背は高くなります。唐櫃山古墳や允恭天皇陵(市野山)古墳とその周辺の例を見てみましょう。

唐櫃山古墳の円筒埴輪は、突帯は6つあります。允恭天皇陵(市野山)古墳では、6つの突帯や7つの突帯のものが確認されています。允恭天皇陵(市野山)古墳の周辺にある、赤子塚古墳(径34mの円墳)では突帯が3つのものと4つのものがあり、潮音寺北古墳(径22mの円

今回は突帯の数について注目していきましょう。突帯の数が多いほど、円筒埴輪の背は高くなります。唐櫃山古墳や允恭天皇陵(市野山)古墳とその周辺の例を見てみましょう。

▲允恭天皇陵(市野山)古墳とその周辺の埴輪図は各報告書より引用



唐櫃山古墳の発掘調査 ④見つかったもの



埴輪では突帯が4つのものが確認されています。こういった突帯の数を見比べると、古墳の大きさによって、突帯の数が違うことが見てとれます。古墳の大きさと埴輪の大きさには、相関性があつたのかもしれない。

唐櫃山古墳は全長59mと古市古墳群の前方後円墳のなかでは大きいものはありませんが、主墳である允恭天皇陵(市野山)古墳とほぼ同じ数の突帯をもつ円筒埴輪が並べられていたようです。

(文化財保護課 泉 眞奈)

大阪南消防組合

はい、消防署です ☎958・0119



定期救命講習(上級救命講習)

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた心肺蘇生法、小児の心肺蘇生法、けがの応急手当などの講習会です。午前中(普通救命講習I)のみの受講も可能です。

日時 ①5月11日(土)
13時30分～16時30分
②5月26日(日)
9時30分～17時30分

※当消防組合ホームページでWEB講習を受講し、受講証明書をお持ちの方は、1時間の講習時間短縮が可能。

場所 ①柏原市立国分図書館(柏原市田辺1-3-7)

②柏原藤消防署4階屋内訓練場
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

対象 市内在住・在学・在勤の方
定員 先着30人

申込方法 受講日1か月前の9時から電話で(必ずお問い合わせください)

申込・問合先 救急課
☎958・9932(9時～17時)



こちら羽曳野けいさつ署

☎952・1234



春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

スローガンや重点運動を念頭に置き、交通安全に努めましょう。

【スローガン】身につけよう
交通ルールと ヘルメット

全国の重点

- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

大阪の重点

- ・高齢者の交通事故防止

消費生活 知っ得情報 No.162

後払い決済に気をつけて

【事例①】 数日前、後払い決済サービス事業者から、覚えのない約6,000円の請求書が届いた。通販サイトの購入代金のような商品が届いていない。

【回答】 架空請求の場合のほか、なりすまし注文で請求書だけが届いている場合もあります。判断が難しい場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

【事例②】 スマホから500円の美白クリームをお試しのつもりで購入。しかし2回目の商品が届き定期購入と知った。後払い業者から2回目の高額な代金請求がきている。

【回答】 販売店とのトラブルは販売店と交渉します。販売店と連絡が取れない場合や、対応してもらえない場合は消費生活センターに相談しましょう。

【アドバイス】

近年、主にインターネット通販の支払方法として選ばれているのが「後払い決済サービス」です。手元にお金がなくてもコンビニなどで後払いできる決済手段として、クレジットカードを持たない未成年者を含め、若者を中心に利用されています。後払い決済サービスでは、後払い決済サービス事業者(以下「後払い決済業者」)が商品の代金を立て替えることで、代金の請求権が販売店から後払い決済業者に移ります。そのため、注文者の支払先は後払い決済業者になります。利用する際は支払えるか否かをしっかり考えましょう。滞納すると催促をうけ委任された弁護士からの督促状が来ることもあります。支払いに問題が起きたら放置せず、すぐに相談しましょう。



藤井寺市消費生活センターにご相談ください！

日時 月～金曜日(祝日除く) 10:00～12:00、12:45～16:00 ※受け付けは15:30まで
場所 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口) ☎939・1320 **相談方法** 電話又は来所(予約不要)

●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

身近な方を亡くされた後の手続きは多岐にわたります。デスクでは亡くなられた方の状況を確認し、手続きが必要な窓口をご案内します。



予約可能日時 月～金曜日(祝日除く)の9時30分、13時30分、14時30分の3枠

定員 各1組
問合せ先 おくやみ手続きサポートデスク(1階①番市民課内) ☎939・1319

●藤井寺市民憲章

- ・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- ・自然を生かし、歴史遺産をまもりましょう。
- ・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- ・仕事に誇りを持ち、働く喜びに、生きましょう。
- ・若い力を養い、夢と希望を、育てましょう。

●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」[点字広報]をご利用ください。市ホームページにも掲載しています。
問合せ先 魅力発信課(3階⑥番窓口) ☎939・1051 FAX 952・9448

防災行政無線の放送内容が電話で確認できます

※放送から24時間以内
☎0800・200・9391(フリーダイヤル)

編集後記 今年も古室山古墳では、夜桜のライトアップが開催予定です(3/30・31)。この時期だけのレアな絶景！是非足を運んでみては？皆さんからの投稿写真を紹介する「私のイチ推し」コーナーへの写真応募もお待ちしております！(関連記事23ページ)

各種相談 ※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

	相談名	日時	場所	内容	問合せ先
医療	救急医療相談	24時間365日対応	(電話)	突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送され、救急車が出動します	救急安心センターおおさか ☎06-6582-7119 #7119(短縮ダイヤル)
	法律相談 予約	4/17(水)・24(水)・5/1(水)・8(水) 13:00～16:30 ※予約は、4/11(水)9:00～電話で。各日先着7人	市役所1階相談室(又は電話)	弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、令和6年度中に3回まで、時間は30分以内	協働人權課 ☎939・1111 (窓口での予約も可)
	消費生活相談	月～金曜日10:00～12:00、12:45～16:00 受け付けは15:30まで	市役所1階消費生活センター	消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルなど消費生活に関する相談	消費生活センター ☎939・1320
	行政相談	月～金曜日 8:30～17:30	(電話)	国の仕事への苦情や要望に関する相談	近畿管区行政評価局 ☎0570・090110
	司法書士法律相談 予約	4/20(土) 13:00～16:00 ※予約は、月～金曜日10:00～16:00	司法書士総合相談センター堺(堺市役所前)	登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、サラ金問題などに関する相談	堺支部 ☎080・6284・1874
高齢者	高齢者相談	月～金曜日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:30	ふれあいセンター ※時間外は電話相談	高齢者の総合相談	地域包括支援センター ☎937・2641
	人権相談	4/25(木) 13:30～15:30	市役所1階相談室	人権擁護委員会による人権についての悩みごとやトラブルなどに関する相談	協働人權課 ☎939・1059
	人権悩みの相談室	月～水・金・土曜日(祝日含む) 9:00～12:00、13:00～16:00	パープルホール3階・男女共同参画ルーム内相談室	専任相談員による暮らしの中で起こる人権、女性の人権に関する相談	☎939・1118
女性	女性相談 予約	月・火・木曜日 10:00～12:00、13:00～17:00	市役所1階相談室	女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など女性の悩み相談	協働人權課 ☎939・1050
	家庭児童相談	月～金曜日 9:00～17:30	市役所2階②番窓口	子ども家庭支援員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます	子育て支援課(こども家庭センター) ☎939・1162
	教育相談 予約	木曜日 9:00～12:00	市民総合会館別館3階教育相談室	教育相談員による不登校・いじめ・発達についてなど、教育に関する悩み相談	教育相談室 ☎938・1008
テレホン	教育相談	金曜日 13:00～17:00 火・木曜日 9:00～17:00	(電話)		
	ひとり親家庭等無料法律相談 予約	4/26(金) 14:00～17:00	市役所2階相談室	離婚前相談・慰謝料・養育費・認知・面会交流など、労働関係・借金関係など	こども育成課 ☎939・1161
地域就労	地域就労相談 予約	月～金曜日 9:00～17:00	市役所6階地域就労支援センター	働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません	商工労働課 ☎939・1337
	若者の就労・自立相談 予約	4/2(火)・16(火) 13:30～17:30	市役所1階102会議室	若者(15～49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません	南河内地域若者サポートステーション ☎0721・26・9441
福祉	心配ごと相談 予約	第2火曜日 13:30～15:30	ふれあいセンター 相談室	民生委員児童委員による日常生活における悩み、心配に関する相談	社会福祉協議会 ☎938・8220
	自殺予防心の電話相談	月～金曜日 10:00～17:00	(電話)	精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談	☎930・0775
	身体知的障害者相談	随時	(電話・ファックス)	障害者相談員による、障害のある方の相談、更生のために必要な援助の実施(障害者手帳の有無は問いません)(聴覚)岡本 昇治さん FAX 938・7059 / (知的障害)西尾 千代子さん ☎938・1789 / (知的障害)安井 陽子さん ☎955・9263	
	障害者等相談 予約	月～金曜日 10:00～17:00	障害者地域生活支援センターわっと(岡2-12-6 3階)	障害のある方及び家族の相談や生活全般の支援(障害者手帳の有無は問いません)	障害者地域生活支援センターわっと ☎930・0733
その他	障害者等相談 予約	月～金曜日 10:00～17:00	相談支援センターぴんぼん(小山1-1-1 3階)	障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達障害、福祉サービスの利用に関する相談(障害者手帳の有無は問いません)	支援センターぴんぼん ☎952・7002
	市民活動相談	4/23(火) 13:00～17:00 (電子メールでも相談可)	市役所1階102会議室	活動の悩みや団体の運営などに関する相談(予約優先)	協働人權課 ☎939・1331 @kyoudou-jinken@city.fujiidera.lg.jp
不動産	不動産一般相談室 予約	4/1(月)・15(月) 10:00～12:00、13:00～15:00	羽曳野市軽里3-1-10(同南大阪支部)	住宅購入や賃貸マンションの契約などに関する相談	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958・3005

物価高騰に伴う家計支援

個人住民税の定額減税(令和6年度課税分)

定額減税(特別控除)額は次の金額の合計です。

- ・納税者本人 1万円
- ・控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く) 1人につき1万円

※合計額が住民税の所得割額を超える場合には、所得割の額を限度とします。

※納税者本人の合計所得金額が1,805万円以下の場合に限ります。

【特別控除の実施方法】

①給与所得にかかる特別徴収(給与天引き)

令和6年6月分の給与天引きを行わず、特別徴収後の税額を11月分割し、令和6年7月分～令和7年5月分まで給与天引きを行います。

②公的年金等の雑所得にかかる特別徴収(年金天引き)

令和6年10月支払分の年金より年金天引きされる税額から特別控除を行い、控除しきれない金額は12月支払分以降の税額から順次控除を行います。

③普通徴収(納付書や口座振替など)

第1期分の税額から特別控除を行い、控除しきれない部分の金額については第2期以降の税額から順次控除を行います。

【注意事項】

- ・納税者本人が均等割のみ課税の場合は、定額減税の対象となりません。
- ・定額減税の特別控除は、他の税額控除の額を控除した後の所得割額に適用します。
- ・ふるさと納税の特例控除額の控除上限額を計算する際に用いる所得割額は、定額減税の特別控除が適用される前の額となります。

※この内容は、3月15日時点の情報です。

※所得税の定額減税については、14ページのQRコード(国税庁定額減税特設サイト)からご確認ください。

問合せ先 税務課市民税担当(2階②番窓口)

☎939・1060

令和5年度

住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)

【エネルギー・食料品等価格高騰緊急支援給付金】

給付額 1世帯あたり10万円

対象 令和5年12月1日時点で藤井寺市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税が均等割のみ課税、もしくは均等割のみ課税と非課税の世帯

※扶養親族のみである世帯は除く。

※既に「令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)」を受けた世帯には、支給されません。

【給付までの流れ】 対象の世帯主の方に、3月下旬から順次、支給要件確認書を送付しています。必要事項を記入の上、必要書類と共に返送してください。順次振り込みを行います。



令和5年度 低所得者の子育て世帯給付金(こども加算5万円)

給付額 児童1人あたり5万円

対象 「令和5年度非課税世帯給付金(7万円)」、上記の「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)」の受給対象で、基準日(令和5年12月1日)において同一世帯で18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童を扶養している世帯

【給付までの流れ】

●「住民税非課税世帯給付金(7万円)」をすでに受給している世帯

原則、7万円の給付金が振り込まれた口座に支給されます(申請は不要です)。対象世帯には、通知書を3月中旬から順次送付しています。

●「住民税非課税世帯給付金(7万円)」を受給していない世帯、「住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)」の受給世帯

対象の世帯主の方に、3月下旬から順次、支給要件確認書を送付しています。必要事項を記入の上、必要書類と共に返送してください。順次振り込みを行います。



問合せ先 藤井寺市給付金対策室コールセンター

☎936・3070

提出期限までに必ずお手続きをお願いします。

市の公式ホームページ、SNS もご覧ください。以下のQRから簡単にアクセスできます！



市公式HP



Facebook



YouTube



Instagram



LINE



藤井寺市は持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け取り組んでいます

「広報ふじいでら」は全戸配布しています。毎月1日までに届かない場合は、配送業者へご連絡ください。
配送業者: ぽすとメッセージャー ☎0120・963・304 受付時間 月～金曜日 10:00～16:00(祝日除く)